

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 6月27日
【事業年度】	第106期(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 滝本 嗣久
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	(052)221 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部会計第一グループ長 濱田 雄介
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	(052)221 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部会計第一グループ長 濱田 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号) (注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、 投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	224,843	215,677	219,617	232,053	252,863
経常利益 (百万円)	12,511	13,726	13,394	8,983	12,679
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	9,314	8,832	8,283	5,548	9,345
包括利益 (百万円)	10,211	12,638	9,130	6,897	15,985
純資産額 (百万円)	109,628	119,740	126,596	117,193	131,140
総資産額 (百万円)	292,299	308,232	301,599	300,172	304,931
1株当たり純資産額 (円)	5,864.44	6,405.63	6,772.38	6,267.16	7,010.78
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	498.34	472.57	443.23	296.83	499.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	38.8	42.0	39.0	43.0
自己資本利益率 (%)	8.8	7.7	6.7	4.6	7.5
株価収益率 (倍)	6.4	8.3	7.4	-	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,593	24,111	5,943	12,640	19,118
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,642	3,716	2,969	2,119	2,060
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,000	9,933	27,522	8,358	9,903
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	36,390	46,857	28,424	30,601	38,018
従業員数 (人)	5,999	5,918	5,938	6,038	6,077

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第104期の期首から適用しており、第104期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	203,392	196,351	197,749	207,618	224,658
経常利益 (百万円)	10,223	12,241	11,053	7,412	13,360
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	7,904	7,292	6,724	6,502	8,681
資本金 (百万円)	7,680	7,680	7,680	7,680	7,680
発行済株式総数 (株)	19,329,990	19,329,990	19,329,990	19,329,990	19,329,990
純資産額 (百万円)	93,094	99,883	104,789	95,637	103,878
総資産額 (百万円)	265,886	281,694	274,375	268,781	275,165
1株当たり純資産額 (円)	4,980.78	5,344.28	5,606.94	5,115.88	5,555.17
1株当たり配当額 (円)	150.00	140.00	135.00	95.00	200.00
(うち1株当たり中間配当額)	(70.00)	(55.00)	(45.00)	(45.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	422.89	390.20	359.80	347.86	464.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.0	35.5	38.2	35.6	37.8
自己資本利益率 (%)	8.7	7.6	6.6	6.5	8.7
株価収益率 (倍)	7.5	10.0	9.1	-	12.4
配当性向 (%)	35.5	35.9	37.5	-	43.1
従業員数 (人)	4,858	4,780	4,743	4,808	4,868
株主総利回り (%)	109.5	138.3	122.0	129.3	212.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,975	4,200	4,025	3,865	6,200
最低株価 (円)	2,514	2,880	2,958	3,000	3,300

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 最高株価・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第104期の期首から適用しており、第104期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【沿革】

1944年10月、電気工事業整備要綱により、愛知、静岡、三重、岐阜県の東海4県下に所在した有力電気工事業者23社が合併して、本社を名古屋市中区西松ヶ枝町に、支社を静岡、三重（津）、岐阜の各都市に設置し、資本金200万円をもって東海電気工事株式会社を設立した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

1949年10月	建設業法による建設大臣登録第128号の登録を完了
1961年11月	冷暖房、衛生、水道、その他管工事の営業を開始
1962年 4月	名古屋証券取引所第二部に株式を上場
1965年 9月	現在地に本店所在地を変更
1971年10月	東京・大阪証券取引所第二部に株式を上場
1972年 2月	名古屋・東京・大阪証券取引所第一部に指定
1973年 8月	建設業法の改正により建設大臣許可（般・特 - 48）第1574号を受理
1981年10月	東工産業株式会社を設立
1984年 6月	電気通信工事、消防施設工事の営業を開始
1986年10月	株式会社長野テクノサービスを設立
1989年10月	東海電気工事株式会社は株式会社トーエネックに、東工産業株式会社は株式会社トーコーにそれぞれ社名変更
1991年 4月	株式会社三重テクノサービス、株式会社飯田テクノサービスを設立
1991年10月	株式会社静岡テクノサービスを設立
1994年 7月	株式会社トーコーが、長野・三重・飯田・静岡の各テクノサービスを吸収合併し、株式会社トーエネックサービスに社名変更（現・連結子会社）
1995年10月	合弁会社TOENEC PHILIPPINES INCORPORATEDを設立（フィリピン共和国）（現・連結子会社）
1996年 6月	合弁会社TOENEC (THAILAND) CO.,LTD.を設立（タイ王国）（現・連結子会社）
2001年 6月	電気通信事業等の営業を開始
2003年 9月	統一能科建筑安装（上海）有限公司を設立（中華人民共和国）（現・連結子会社）
2005年 2月	大阪証券取引所への上場を廃止
2007年10月	株式会社シーテックへ変電・送電・工務地中線に係る事業を譲渡 株式会社シーテックより配電地中線に係る事業を譲受
2016年 2月	旭シンクロテック株式会社の株式を取得し子会社化（現・連結子会社） これにより、同社の連結子会社であるPT. ASAHI SYNCHROTECH INDONESIAを子会社化（インドネシア共和国）（現・連結子会社）
2022年 4月	名古屋証券取引所プレミアム市場、東京証券取引所プライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）、連結子会社6社及び持分法適用関連会社5社で構成され、設備工事業を主な事業の内容としている。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。また、当社は中部電力㈱〔電気事業〕の子会社である。

〔設備工事業〕

当社は、配電線工事、地中線工事、屋内線工事、空調管工事、通信工事の施工を行っており、工事の一部を㈱トーエネックサービスが下請施工している。

㈱トーエネックサービスは、屋内線工事等の施工を行っている。

旭シンクロテック㈱は、空調管工事の施工を行っている。

海外子会社である統一能科建筑安装（上海）有限公司、TOENEC (THAILAND) CO.,LTD.、TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED、PT. ASAHI SYNCHROTECH INDONESIAは、それぞれ中華人民共和国、タイ王国、フィリピン共和国、インドネシア共和国において屋内線工事、空調管工事等の施工を行っている。

海外持分法適用関連会社であるTri-En TOENEC Co.,Ltd.、HAWEE MECHANICAL AND ELECTRICAL JOINT STOCK COMPANY、FUHBIC TOENEC Corporationは、それぞれタイ王国、ベトナム社会主義共和国、台湾において屋内線工事、空調管工事等の施工を行っている。

また、当社は、中部電力グループ（中部電力㈱、中部電力パワーグリッド㈱、中部電力ミライズ㈱）から配電設備の新增設工事やその他の修繕工事等を受注しており、その周辺業務を㈱トーエネックサービスに発注している。

(注) 1 TOENEC (THAILAND) CO.,LTD.は、Tri-En TOENEC Co.,Ltd.への事業移管が終了し清算手続き中である。

2 FUHBIC TOENEC Corporationは、2023年9月28日付で株式の40%を取得したことにより、持分法適用会社となった。

〔エネルギー事業〕

当社は、太陽光発電事業、学校空調システムサービス、マンション高圧一括受電サービス事業等を行っている。

〔その他〕

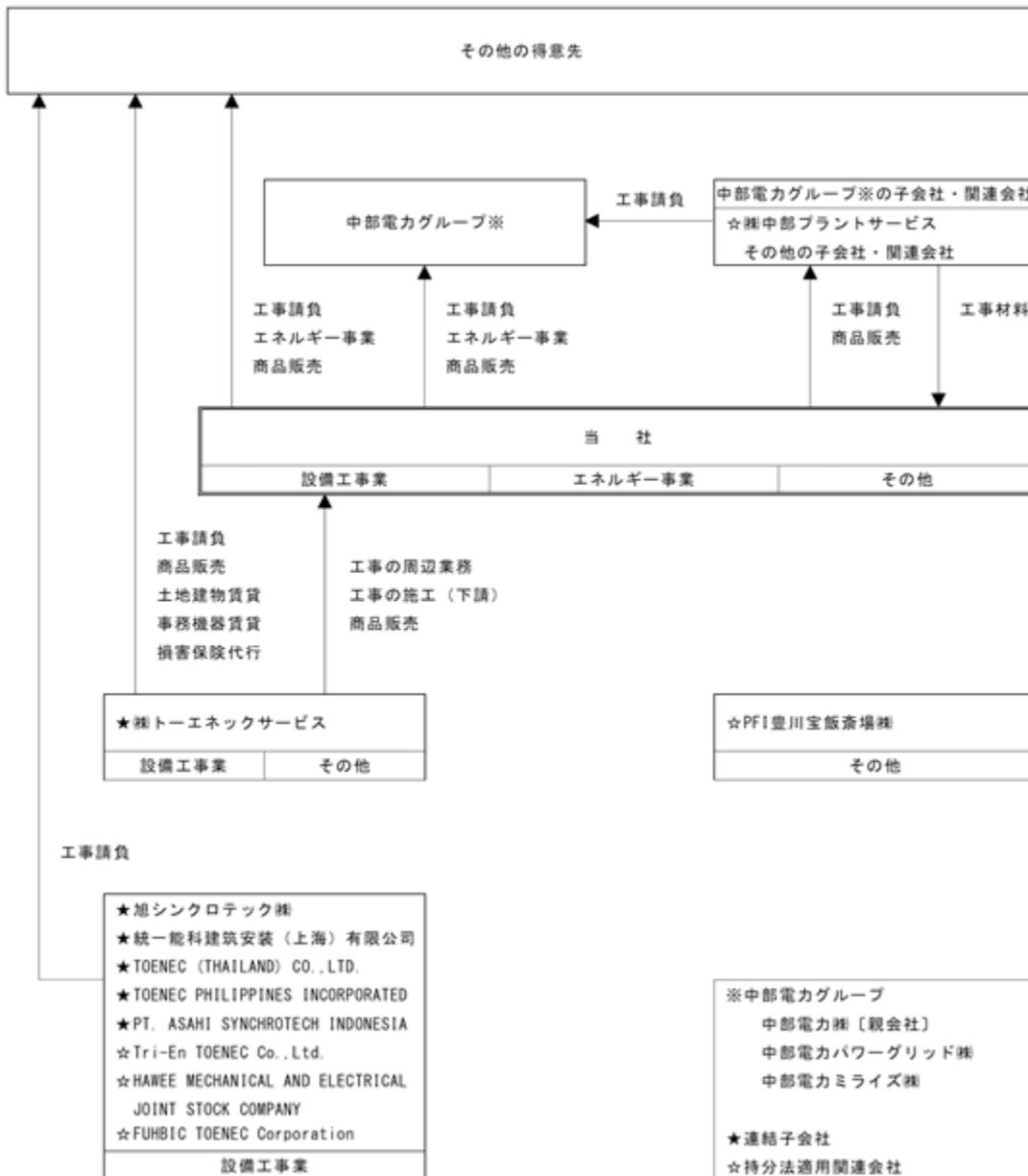
当社は、商品販売を行っている。

㈱トーエネックサービスは、商品販売、土地建物の賃貸、事務用機器の賃貸、損害保険代理業等を行っている。

P F I 豊川宝飯斎場㈱は、P F I 事業である豊川市斎場会館の施設整備、維持管理及び運営を受託している。

㈱中部プラントサービスは、中部電力㈱の子会社であり、火力・原子力発電所の建設・点検・保守工事を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 中部電力(株) (注)1	名古屋市東区	430,777	電気事業	被所有 51.88	営業上の取引 工事請負、商品販売 役員の転籍 2名
(連結子会社) (株)トーエネックサービス (注)2	名古屋市中区	100	設備工事業 その他	所有 100	営業上の取引 当社が商品を販売している。 当社が電気工事を発注している。 当社が警備業務を委託している。 当社が機器等のリースを受けている。 当社が建物の保守管理を委託している。 設備の賃貸借 当社が事務所の一部を賃貸している。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 旭シンクロテック(株) (注)2	東京都港区	40	設備工事業	所有 100	営業上の取引 空調管工事を受発注している。 役員の兼任 4名
(連結子会社) 統一能科建筑安装(上海) 有限公司 (注)2	中華人民共和国	41 (百万RMB)	設備工事業	所有 100	営業上の取引 当社が施工協力を行っている。 役員の兼任 3名
(連結子会社) TOENEC (THAILAND) CO.,LTD. (注)2、4	タイ王国	10 (百万BAHT)	設備工事業	所有 100	役員の兼任 2名
(連結子会社) TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED (注)2	フィリピン共和国	1 (百万PESO)	設備工事業	所有 100	営業上の取引 当社が施工協力を行っている。 役員の兼任 1名
(連結子会社) PT.ASAHI SYNCHROTECH INDONESIA (注)2	インドネシア共和国	35,750 (百万RP)	設備工事業	所有 96	営業上の取引 当社が電気工事を発注している。 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) PFI豊川宝飯斎場(株)	豊川市御津町	100	その他	所有 36	営業上の取引 当社が斎場会館の運営・維持を受託している。 資金援助 当社が貸付を行っている。 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) (株)中部プラントサービス	名古屋市熱田区	240	その他	所有 20	営業上の取引 当社が電気工事、空調管工事等を受注している。
(持分法適用関連会社) Tri-En TOENEC Co.,Ltd. (注)4、5	タイ王国	114 (百万BAHT)	設備工事業	所有 30	営業上の取引 当社が施工協力を行っている。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) HAWEE MECHANICAL AND ELECTRICAL JOINT STOCK COMPANY	ベトナム社会主義共和国	300,000 (百万VND)	設備工事業	所有 40	営業上の取引 当社が工事材料を発注している。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) FUHBIC TOENEC Corporation	台湾	130 (百万TWD)	設備工事業	所有 40	役員の兼任 2名

- (注) 1 有価証券報告書を提出している。
2 特定子会社に該当しない。
3 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
4 TOENEC (THAILAND) CO.,LTD.は、Tri-En TOENEC Co.,Ltd.への事業移管が終了し清算手続き中である。
5 Tri-En TOENEC Co.,Ltd.は、当社が増資を引き受けることで出資比率が49%となり、加えて、当社指名の取締役が同社取締役の過半を占めることにより、2024年5月9日付で子会社となった。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	5,346
エネルギー事業	61
その他	108
全社(共通)	562
合計	6,077

(注) 従業員数は当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。

(2) 提出会社の状況

2024年 3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,868	41.68	19.49	7,074,780

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	4,291
エネルギー事業	61
その他	25
全社(共通)	491
合計	4,868

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社の労働組合としてトーエネック労働組合がある。同組合は、1951年6月1日に結成され、2024年3月末現在の組合員数は3,639人であり、上部団体として電力総連に加盟している。

また、連結子会社の労働組合としてトーエネックサービス労働組合がある。

なお、提出会社及び連結子会社ともに労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者 (注)4	うち非正規雇用労働者 (注)5
2.7	88.9	68.4	83.5	53.4

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。
- 3 男女の賃金の差異を比較する指標「平均年間賃金」(総賃金/人員数)を算出するための「人員数」は、育児短縮勤務者などのフルタイム勤務者以外も労働時間に応じた換算を行わず1名としてカウントしている。
- 4 「正規雇用労働者」における属性情報は、以下のとおりである。
人員数 男性:4,049人 女性:404人
平均年齢 男性:38.8歳 女性:42.9歳
平均勤続年数 男性:18.1年 女性:22.1年
平均年間時間外労働実績 男性:347.1時間 女性:168.9時間
- 5 「非正規雇用労働者」における属性情報は、以下のとおりである。
人員数 男性:492人 女性:212人
うち時間給制適用者数(比率) 男性:93人(18.9%) 女性:105人(49.5%)

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
(株)トーエネックサービス	1.9	100.0	73.9	95.5	56.3
旭シンクロテック(株)	6.1	100.0	62.7	68.9	39.5

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

社会のニーズに応える快適環境の創造
未来をみつめ独自性を誇りうる技術の展開
考え挑戦するいきいき人間企業の実現

を経営理念の柱に掲げ、総合設備企業として事業を展開している。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の景気見通しについては、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、不安定な国際情勢や中国経済の先行き懸念など、景気の下振れリスクは依然として残されている。

建設業界においては、公共投資に加え、民間設備投資も堅調な推移を見込む一方で、原材料価格の高騰や供給面での制約等が事業環境に与える影響について、引き続き注視が必要な状況である。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画2027の達成に向け、2年目である2024年度は、さらなる成長を目指すために、基本方針に基づいて次の取り組みを推進していく。

成長が見込まれる分野（カーボンニュートラル、DX関連）やエリア（首都圏、近畿圏、アジアなど）において、戦略的に営業活動を展開して受注拡大を図る。さらには、柔軟な施工体制を構築するとともに、グループ一体でのバリューチェーンを強化し、収益拡大に取り組んでいく。

また、時間外上限規制の遵守に向け、現場改革チームによる現場サポートをはじめ、かいぜん活動やDXによる生産性向上に引き続き取り組んでいく。

今後、労働力人口の減少が見込まれるなか、要員の確保と人材の育成は喫緊の課題と考えており、協力会社を含めた施工体制の維持・強化に取り組んでいく。「人材投資の更なる拡充」として、成長の源泉である人材の質・量を高めるため、積極的な採用活動の展開や人材育成の強化、エンゲージメントの向上、ダイバーシティの推進に努めていく。

設備工事を中核事業とする当社グループにとって、安全の追求は創業以来変わることのない、重要なテーマである。絶対に災害を発生させない企業風土を確立していく。

さらに、お客さまのニーズに応え、品質の向上、技術研究開発の強化に取り組むことにより、お客さまから選ばれる企業にしていく。

加えて、グループを挙げたコンプライアンス意識の醸成、ガバナンス体制の強化、ステークホルダーとの信頼関係強化に取り組み、健全で透明性の高い企業運営に努めていく。

なお、昨年8月に公表された中小企業庁の「価格交渉促進月間フォローアップ調査」での取引先からの厳しい評価を真摯に受け止め、グループ調達基本方針の策定やコミュニケーション推進月間の設定などに取り組んできた。今後も取引先とのコミュニケーションを一層強化し、引き続き共存共栄の関係構築に努めていく。

当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化するなか、暮らしの基盤を支える担い手として、2024年4月1日、「いかなる時も、人や社会に“活力と豊かさ”を生み出す快適環境を創り、守る」を、トーエネックの使命（パーパス）として公表した。新たに策定した使命（パーパス）に基づき、挑戦や変革によってこれから先もお客さまや社会へ確かな価値を提供し続けることで、持続的な成長を実現していく。

< 中期経営計画2027（2023年度～2027年度） >

基本方針

1 成長分野への挑戦

- お客様のカーボンニュートラルへの対応
- 再生可能エネルギー関連事業および工事の強化
- DX関連投資やポストコロナへの対応
- 将来を見据えたエリア戦略の展開
- アジアを中心とした海外事業の更なる強化
- 新規事業の創出・展開
- 付加価値創出に資する技術研究開発
および事業展開に向けた取り組みの推進

2 既存事業の深化

- 営業・施工における総合体制の強化
- グループ一体でのバリューチェーンの強化
- 施工力・技術力の更なる向上
- 効率化・生産性向上の取り組み推進
- 電力安定供給体制の構築に向けた
施工体制の維持・充実
- コスト競争力の強化

3 人材投資の更なる拡充

- 持続的な成長の実現に向けた人材の確保
- 人材育成の更なる強化・充実
- ダイバーシティの確保
- いきいきと活躍できる職場づくり
- 働き方改革の推進

4 経営基盤の強化

- 安全・施工品質の確保
- 健全で透明性の高い企業運営の維持
- ステークホルダーとの信頼関係強化
- ゼロエミッションに向けた取り組み
の着実な実施

成長ドライバー

カーボンニュートラル
への取り組み

デジタル化・DXの推進

人材の確保・活躍推進

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画2027で目標とする経営指標は以下のとおりである。

< 2027年度数値目標（連結） >

売上高 2,700億円、経常利益 180億円、ROE 8.0%

（注） 文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「お客さまと、社会と、人と、共に成長し続ける総合設備企業へ」をビジョンに掲げ、人材の力を最大限に引き出し、確かな技術でお客さまや社会に対して共通価値を創出し続けることで皆さまと共に持続的な成長を達成することを表明している。

お客さまと共に

お客さまへのお役立ちを追求し期待され、必要とされる価値提供を通じてお客さまと共に成長

社会と共に

当社の技術を活かした事業展開により社会的課題の解決に貢献し社会と共に持続的に発展

人（仲間）と共に

安全・安心にいきいきと働ける職場環境を醸成し皆が仕事に『誇り・喜び』を感じ仲間と共に成長を実感

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) ガバナンス

当社グループは、ESGの取り組みを推進するため、ESGに関する会社規程等に基づき、基本的な方針及び施策を審議する委員会等を設置している。重要事項は経営執行会議へ付議し決定するとともに、取締役会へ報告し、取締役会が監督するガバナンス体制を構築している。

気候変動に関しては、「トーエネックグループ環境基本方針」の下、基本的な方針及び施策を審議する「環境対策推進会議（議長：社長）」を設置している。

人的資本に関しては、「トーエネックグループ人材戦略方針」及び「人材育成方針」の下、基本的な方針及び施策を審議及びモニタリングする「人材戦略委員会（議長：人事部統括）」を設置している。

(2) 戦略

当社グループは、事業や企業運営においてESG経営（三方よし）を実践することで、ビジョンの実現を目指している。



気候変動に関しては、当社グループの売上高の大半を占める「設備工事業」と「エネルギー事業」を対象範囲に、「2 シナリオ」と「4 シナリオ」について、将来の世界観を踏まえ、重要なリスク及び機会を抽出し項目を特定した。

< 重要なリスク >

	時間軸	2 シナリオ 1		4 シナリオ 2	
		想定される社会の変化	当社への影響	想定される社会の変化	当社への影響
政策と法 [炭素価格導入によるコスト増]	中	欧州で既に普及しているカーボンプライシングが日本でも導入	CO2排出量に応じた炭素価格の支払が求められ、コスト増	排出削減の取り組みが遅れ、導入無、あるいは高額な価格設定がされない	炭素価格が導入されないため、影響なし
エネルギー価格高騰 [車両燃料費増]	中	再エネ普及により化石燃料需要の増加が抑えられ、価格上昇幅が抑制される	化石燃料由来の燃料価格上昇により燃料コスト増	再エネ普及が進まず化石燃料需要が高まり、2 シナリオと比較してさらに価格上昇が進む	化石燃料由来の燃料価格上昇により燃料コスト増
省エネ基準規制 [建材調達コスト増]	中	炭素価格が調達する建材の価格に上乘せされる	炭素価格導入により建材調達コスト増	炭素価格が導入されないため、CO2排出抑制に起因する建材の価格上昇無	炭素価格が導入されないため、建材調達コストは変動せず
洪水・高潮被害 [再エネ売電収入減]	短	2030年まで気温上昇が継続し、現在よりも災害頻度が上昇	災害発生により太陽光発電設備が損壊、稼働停止により売電収入減	2030年時点では顕著な気温差ではないものの、2 シナリオと比較してさらに災害の頻度、程度が上昇	災害発生により太陽光発電設備が損壊、稼働停止により売電収入減
風水害 [再エネ売電収入減]	短		降水量、降雨日数が増加し、太陽光発電による発電量が減少、売電収入減		降水量、降雨日数が増加し、太陽光発電による発電量が減少、売電収入減

< 重要な機会 >

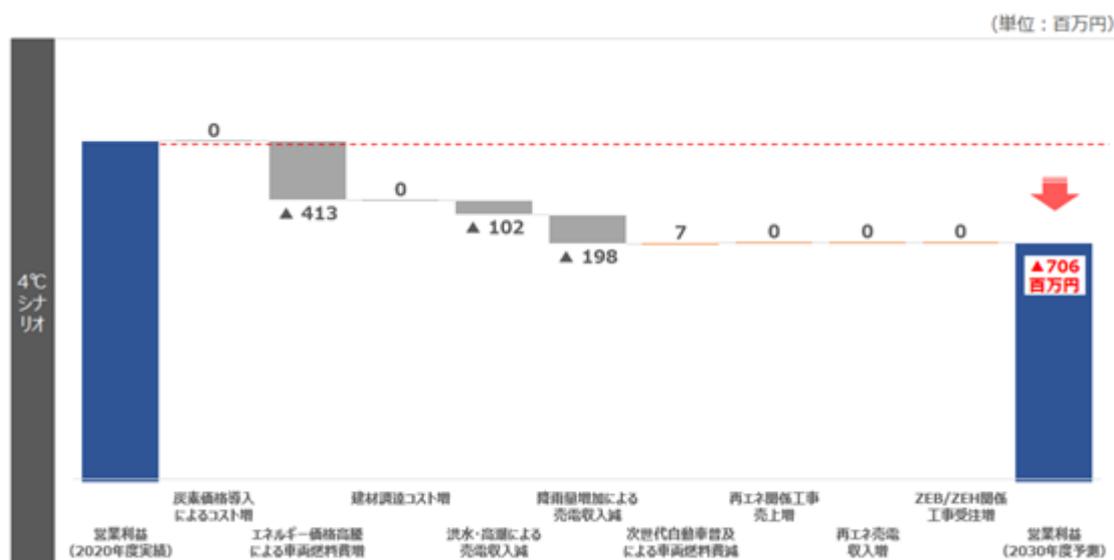
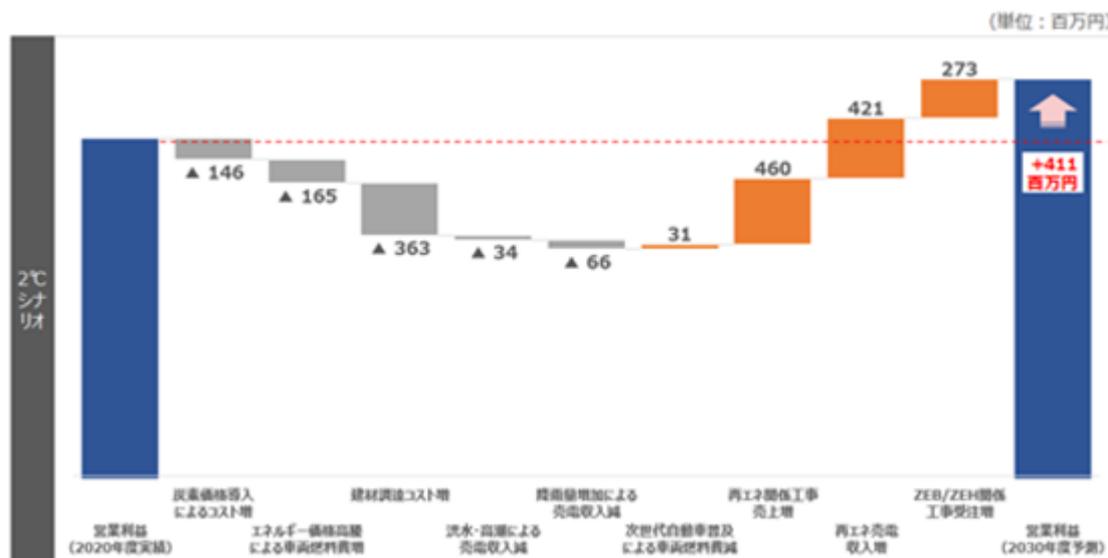
	時間軸	2 シナリオ 1		4 シナリオ 2	
		想定される社会の変化	当社への影響	想定される社会の変化	当社への影響
資源効率性 [車両燃料費減]	中	CO2排出抑制に向け、乗用車、貨物車等において次世代自動車の普及が進展	小型乗用車、貨物車などの次世代自動車への切り替えにより、車両燃料費減	次世代自動車の普及が遅れ、現状の小型乗用車への普及程度に留まる	小型乗用車の次世代自動車への切り替えにとどまり燃料費削減効果は軽微に留まる
エネルギー源 [再エネ関係工事売上増]	中	気候変動対策として再エネ利用の機運が高まり、電源構成における太陽光発電、風力発電等の再エネの割合が上昇する	太陽光関連工事、風力発電関連工事の売上増	電源構成に大きな変化なく、化石燃料への依存が継続する	太陽光関連発電、風力発電関連工事は現状程度に留まる
エネルギー源 [再エネ売電収入増]	中		再エネ導入需要の高まりに必需すべく太陽光発電施設設置を進めることによる売電収入増		再エネ導入需要が変化せず、太陽光発電施設は現状から大きく増加しない
エネルギー源/製品・サービス/市場 [ZEB・ZEH・省エネサポート売上増]	中	企業のCO2排出削減に向けた意識が高まり、新築物件の殆どがZEB・ZEH等の基準を満たすものとなる	省エネサポート業務強化による、ZEB・ZEH関連工事や省エネ改修工事の受注増	企業のCO2排出削減に向けた意識が現状から大きく変化せず、ZEB・ZEH化ニーズは現状程度に留まる	省エネサポート、ZEB・ZEH関連の工事は現状程度に留まる
製品・サービス/レジリエンス [災害対応機会増]	短	気温上昇が継続し、現在よりも災害頻度が上昇する(4よりは低)	BCP強化による災害発生時の迅速な復旧工事の対応、機会増	気温上昇が継続し、現在よりも災害の頻度、程度が上昇する	BCP強化による災害発生時の迅速な復旧工事の対応、機会大幅増

- 1 国際エネルギー機関 (IEA) : SDS (Sustainable Development Scenario) などを参照
- 2 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) : RCP8.5などを参照

< 営業利益への影響評価 >

気候関連のリスクと機会が与える財務的影響の評価から、2 シナリオでは、特に再エネ関係工事及び再エネ売電の利益増加額が大きいいため、2030年度の当社の営業利益が増加する結果となった。一方、4 シナリオでは、当社の営業利益が減少する結果となった。

このシナリオ分析の結果を当社の経営戦略に統合し、特定した機会の拡大及びリスクの低減に向けた取り組みを推進することにより、営業利益の最大化を目指す。



< 対応策 >

気候関連のリスクと機会への主な対応策としては、以下の取り組みを進める。

車両更新時に対象車両は全て電動化する。(電動化に適さない工事用特殊車両等は除く。)

事業場の建替等をする際は、太陽光発電設備の設置(創エネ)を前提に検討し、さらに条件が整う場合は、ZEB認証を取得することを目指す。

人的資本に関しては、下記方針を基本的な考え方として社会から必要とされる技術者集団の形成を目指している。

[トーエネックグループ人材戦略方針]

当社の原動力であり、成長の源泉は人材です。社会に安心とやさしい環境をお届けするために、人材の投資を更に拡充し、人材の質と量の充実を図っていきます。

また、多様な人材が、健康で安全にいきいきと働けるよう従業員エンゲージメントを高める施策を積極的に推進していきます。

こうした取り組みを通して、当社で働く一人ひとりが仕事に誇りと喜びを感じ、社会から必要とされる技術者集団でありたいと考えます。



< トーエネックグループ人材戦略方針における基本姿勢 >

採用

当社が力強く成長し続けていくためには、既存事業の強化及び将来の成長基盤を築くことが必要であり、その実現に向けては、優秀な人材を採用することが不可欠である。そのため、新卒者だけではなく、即戦力となる経験者、そして国籍、性別、障がい、価値観などに関係なく多様な人材の採用を推進していく。

育成

当社の人材育成は、従業員の働きがいの向上と会社の持続的な成長を目的に進めている。人材育成を進めることで、個人の成長が会社の成長となり、それが好循環を生み出していく。人材育成方針の下、従業員一人ひとりが自ら成長する意欲を持ち、知識や技術力そして人間力を高めていくよう人材育成に取り組んでいく。

働きがい・働きやすさ

当社の最も大切なものは従業員である。当社が持続的な成長を果たすためには、従業員一人ひとりが、いきいきと働きがいを感じながら仕事に従事することが必要である。従業員と会社がお互いを理解・信頼できる良い関係性であるよう、これからも従業員のエンゲージメント向上に取り組んでいく。

なお、基本姿勢に基づく主な取り組みについては、当社ホームページにて開示している。
(<https://www.toenec.co.jp/>)

< 社内環境整備 >

安全及び健康に関する方針

当社は、安全健康方針を以下のとおり策定している。

[安全健康方針]

共に働く仲間がいきいきと、充実した生活を送ることができるように、安全と健康の確保を経営の最重要事項に位置付け、「労働災害の根絶・心とからだの健康保持増進・働きやすい職場環境づくり」に取り組みます。

この安全健康方針に沿って、持続的な安全健康活動を展開していきます。また、そのために必要な経営資源を投入します。

[安全健康行動基準]

全ての役員・従業員は、「自分のため、家族のため、共に働く仲間のため」に次のとおり行動します。また、その行動を互いに尊重し、対話と協調により安全と健康への意識を高めます。

1. 安全と健康を最優先します。
業務を進めるにあたり様々な条件や制約等がある中でも、常に、働く人の安全と健康の確保を最優先に考え判断・行動します。
2. ルールを理解し、必ず守ります。
法令、規程、マニュアル等、安全や健康に関わる様々なルールと、それを実践する技術・技能の習得に努めます。その上で、必ずルールに基づいて行動します。
3. 安全と健康の確保に向け、自ら考え、行動します。
安全と健康は「自らの行動でつくり上げるもの」であることを意識し、継続的な活動を自ら進んで実践します。
4. 仲間の不安全行動や不調のサインを見逃しません。
仲間の行動や様子に関心を持ち、不安全行動は即座に正し、協力会社の方々を含め地位や立場を超えて発言・行動します。また、心身の不調のサインを見逃さず、早期に対応します。
5. リスクの洗い出しを行い、災害の未然防止を図ります。
災害に繋がるあらゆるリスクを洗い出し、回避もしくは低減する方法を検討して、確実に実践します。
6. 問題の原因を追究し、対策を充実させます。
災害や失敗を繰り返さないために、真の原因を明らかにして、人・モノ・仕組み等あらゆる側面から効果的な対策を講じます。

多様な人材活躍推進に関する方針

ア 目的

『多様な人材』がいきいきと活躍できる魅力ある企業を創造する。

イ 目標

(ア) いきいきと働ける企業風土の醸成

それぞれの能力と価値観を認め合い、支え合う企業風土を醸成

(イ) ワーク・ライフ・バランスの推進

育児、介護、地域活動など仕事以外の責任と要望を果たし得る労働条件を再整備

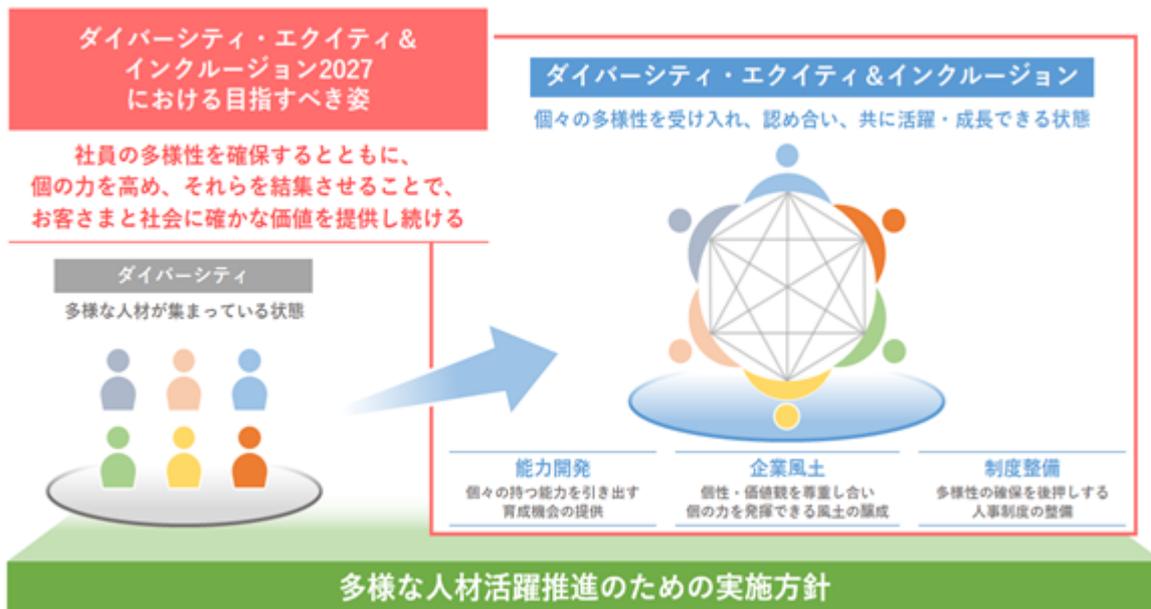
(ウ) 「多様さ」の活用による競争力の向上

性別、年齢などに関わらず、誰もが能力を最大限発揮できる職場環境を整備し、競争力を向上

ウ 目指すべき姿

多様性は人的資本の確保や価値向上において重要な要素であることから、2027年度に向けた目指すべき姿や目標をまとめた『ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン2027 (DE&I 2027)』を策定している。

多様な人材活躍推進のための実施方針に基づき、多様性の確保・浸透のみならず、それらを更に発展させ『多様性を受け入れ、認め合い、共に活躍・成長できる職場環境づくり(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)』に向け、着実に取り組んでいく。



エ 考え方・具体的な取り組み及び指標

(ア) 女性活躍

多様さの活用による競争力向上を掲げ、性別、年齢等に関わらず、誰もが能力を最大限発揮できるよう環境整備を進めている。意思決定に関わる女性社員を増やすための、キャリア意欲醸成に向けた活動や、働き続けるための環境整備を整えて、女性管理職数の目標値を設定し、性別問わず個々の個性と能力を十分に発揮できる活力ある組織を目指す。

(2022年度) あいち女性輝きカンパニー表彰企業優秀賞

(イ) ワーク・ライフ・バランス

従業員が仕事と自分の時間のバランスを取り、充実した日々を過ごせる会社を目指し、「自分の時間を大切にできる会社」として全社一体となって働き方改革に取り組んでいる。また、男性育休取得率や介護離職者数の目標を設定し、育児・治療・介護と仕事の両立支援の制度導入や支援ツールの充実と意識啓発による職場風土づくりを行っている。

(2022年度) 名古屋市子育て表彰企業優秀賞

(ウ) 障がい者雇用

誰もが多様な個性や、特性を理解し合い、共に助け合い、工夫して、人に優しい職場風土を目指し、定着と能力発揮に向けた本人・サポート者支援の継続や研修の実施、就労農園の活用により雇用拡大と障がい者理解への意識醸成に取り組んでいる。

また、障害者技能競技大会出場機会の提供支援により、毎年県大会への出場者があり、全国大会を目指している。

(3) リスク管理

当社グループは、重大な影響を与えるESGに関するリスクについて、経営企画部署及び各部門が、経営計画の策定及び重要な意思決定にあたり、毎年定期的かつ必要に応じて把握・評価し、経営執行会議において審議を受けるとともにこれを管理することとしている。また、毎年定期的かつ必要に応じて、取締役会において審議・報告することとしている。

気候変動に関しては、TCFD提言に基づく気候関連のリスクと機会の特定と評価の結果を環境対策推進会議で審議するとともに、特定したリスクと機会に関する対応策の進捗状況の確認を行う。また、「ゼロエミッションへの達成目標」を設定し、排出量をモニタリングしている。

なお、環境対策推進会議にて、影響が大きいと評価された気候関連リスクは、経営企画部が事務局を務めるグループ全体のリスク管理とも連携している。グループ全体のリスク管理において決定された気候関連のリスク対策は、必要に応じ、環境対策推進会議へ共有される。

人的資本に関しては、要員数や技術力が不足することにより事業計画や各部署の業務執行に支障を来す恐れがあることから、中長期の要員計画及び教育計画を立案し、経営執行会議において審議を受けるとともに、取締役会において審議・報告することとしている。

(4) 指標及び目標

当社は、ESGに関する指標及び目標を定め、ESGの取り組みを推進している。

気候変動に関しては、「ゼロエミッションの達成目標」を定め、目標達成に向けた取り組みを進めるとともに、総合設備企業としての強みを活かし、脱炭素社会の実現に貢献していく。

< 当社のゼロエミッションの達成目標 >

[2030年]	
売上高あたりのCO2排出量を2013年度比で46%以上削減します	
* 上記目標達成に向けた具体的な取り組み内容 *	
・ 車両更新時に対象車両は全て電動化します（電動化に適さない工専用特殊車両等は除く）	
・ 事業場の建替等をする際は、太陽光発電設備の設置（創エネ）を前提に検討し、さらに条件が整う場合は、ZEB認証を取得することを目指します	
[2050年]	
CO2排出量ネットゼロを実現します	

< CO2削減目標と実績 >

[単位：t - CO2]

対象	基準年排出量	排出量実績	目標年排出量
	2013年度	2022年度	2030年度
原単位 ¹	874	596 (32%)	471 (46%)
Scope1+2	16,759	14,008	-
(Scope1 ²)	9,222	8,679	-
(Scope2 ³)	7,537	5,329	-
Scope3 ⁴	-	1,909,997	-

1 (Scope1+2 [t-CO2]) / (売上高 [百万円]) × 10,000

2 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（車両燃料等）

2022年度はトーエネック・トーエネックサービス・旭シンクロテック3社の合計（Scope2、3も同様）

3 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

4 Scope1、2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出等）

人的資本に関しては、人材戦略に関する指標及び目標を定め取り組みを推進している。

< 定期採用者数（2024年度入社）>

職種	業務職			技術職			技能職			合計
	大卒	高卒	計	大卒	高卒	計	大卒	高卒	計	
男性	13人	0人	13人	62人	39人	101人		87人	87人	201人
女性	16人	2人	18人	5人	0人	5人				23人
計	29人	2人	31人	67人	39人	106人		87人	87人	224人

大卒には短大、高専、専門学校を含む

< 定期採用者に占める女性社員の割合（人数）>

実績及び目標値	実績			目標値
入社年度	2021年度	2022年度	2023年度	2027年度
割合 (人数)	13.4% (15人)	10.7% (15人)	12.5% (17人)	15%以上
業務職	50.0% (9人)	83.3% (10人)	66.7% (8人)	
技術職	6.4% (6人)	3.9% (5人)	7.3% (9人)	

< 経験者採用者 >

入社年度		2021年度	2022年度	2023年度
新規採用者における経験者採用者の割合（人数）		14.1%（25人）	10.1%（22人）	13.1%（28人）
社員に占める経験者採用者の割合（人数）		6.3%（272人）	6.2%（268名）	6.4%（275人）
非正規から 正規雇用への 転換者数	男性	14人	13人	12人
	女性	2人	1人	5人

< 定期採用者の離職率 >

入社年度	2021年度 (3年目)	2022年度 (2年目)	2023年度 (1年目)
採用者数	160人	192人	195人
離職者数	33人	15人	8人
離職率	20.6%	7.8%	4.1%

< 障がい者雇用率 >

実績及び目標値	実績			目標値
年度	2021年度	2022年度	2023年度	2027年度
障がい者雇用率	2.7%	2.8%	2.9%	2.8%以上

< 知識・技術力の向上に向けた集合教育 >

年度	2021年度	2022年度	2023年度
コース数	127コース	124コース	131コース
研修日数合計	1,182日	1,273日	1,149日
延べ受講人数	3,957人	3,943人	4,051人

< 管理職への登用（女性社員、経験者採用者） >

実績及び目標値	実績			目標値
	2021年度	2022年度	2023年度	2027年度
管理職に占める女性社員の割合（人数）	2.2% （16人）	2.3% （18人）	2.7% （21人）	4.0% （31人以上）
管理職に占める経験者採用者の割合（人数）	9.1% （70人）	9.1% （67人）	9.6% （75人）	

< 育児休業及び育児目的休暇の取得率 >

実績及び目標値	実績			目標値
	2021年度	2022年度	2023年度	2027年度
男性	71.8%	88.6%	88.9%	100%
女性	100%	88.9%	125%	

< 有給休暇の平均取得日数 >

年度	2021年度	2022年度	2023年度
全体	12.6日	13.9日	14.7日
業務職	12.7日	14.9日	15.3日
技術職	11.0日	11.9日	13.0日
技能職	15.6日	16.7日	17.9日

< 月平均の所定外労働時間数 >

年度	2021年度	2022年度	2023年度
全体	28.5h	31.2h	27.5h
業務職	15.4h	15.4h	15.6h
技術職	35.4h	39.7h	33.3h
技能職	21.4h	23.5h	20.8h

< 平均勤続年数 >

年度	2021年度	2022年度	2023年度
全体	18.0年	18.1年	18.5年
男性	17.9年	17.8年	18.1年
女性	22.1年	22.2年	22.1年

< 肥満率及び喫煙率 >

年度	2021年度	2022年度	2023年度
肥満率 (BMI : 25以上)	30.6%	30.9%	31.0%
喫煙率	29.0%	28.1%	28.4%

< ストレスチェック実施状況 >

年度	2021年度	2022年度	2023年度
受検率	99.7%	99.8%	99.8%
総合健康リスク	85	84	85
高ストレス者率	8.9%	10.5%	9.9%

職場環境が従業員の健康にどの程度影響があるのかを数値化したもの。
全国平均を100とし、数値が高いほどリスクが高い状態と考えられる。

(注)「指標及び目標」については、連結グループに属するすべての会社において同等の取り組みが行われているものではないため、当社単体での記載としている。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがある。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の的確な対応に努める所存である。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 電力会社向け売上高に関するリスク

当社は、中部電力㈱の子会社である。親会社並びにその分割子会社である中部電力パワーグリッド㈱及び中部電力ミライズ㈱より配電設備の新增設工事や、その他修繕工事等を受注・施工しており、当社の売上高の3分の1程度を占めている。今後、上記3社の事業環境変化に伴う電力設備投資抑制等による工事量変動が見込まれるため、生産性向上などコスト競争力の強化に努めている。

しかしながら、想定を上回る電力設備投資の抑制及び市場価格等の下落による上記3社との取引価格の低下があった場合には、売上高や利益が低下する恐れがあり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(2) 一般得意先向け売上高に関するリスク

一般得意先向けの売上高は、全体の約6割を占めており、建設市場や一般得意先の設備投資などの景気動向に左右される。設備投資抑制による受注高減少や低価格競争に対応するため、新規市場・新規顧客の開拓など受注拡大のための施策を展開している。

しかしながら、想定を上回る景気の悪化により設備投資の大幅な抑制があった場合には、売上高や利益が低下する恐れがあり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(3) 完成工事原価の変動に関するリスク

当社グループの工事原価は、主に材料費、労務費、外注費、経費からなり、受注前原価検討による原価低減や資材の廉価購買などに努めている。

しかしながら、想定を上回る工事原価の変動があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(4) 重大な不良工事に関するリスク

当社グループは、安全かつ高品質な施工をお客さまへ提供するために、施工に関するマニュアルや手引の整備、技術教育、現場パトロールの実施など、品質管理の徹底に努めている。

しかしながら、工事施工に関し、品質上重大な不具合や事故が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(5) 保有資産に関するリスク

当社グループは、事業活動上の必要性から事業用不動産、有価証券等の資産を保有している。事業用不動産に関しては、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるか検証している。また、有価証券等の資産は、その必要性や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証し、適切でない、又は見合っていない場合は売却を行うこととしている。

しかしながら、事業用不動産の収益性が著しく低下した場合や有価証券等の時価が著しく下落した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(6) 取引先の信用に関するリスク

当社グループは、取引先と契約を締結したうえで契約条項に基づき工事を施工し、工事代金を受領している。契約の際には、取引先の与信管理を行い不良債権の発生防止に努めている。

しかしながら、取引先が倒産し、大型不良債権が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(7) 取引先との価格交渉・価格転嫁に関するリスク

当社グループでは、「トーエネックグループ調達基本方針」を策定し、コミュニケーション推進月間を設定するなど、取引先との信頼関係強化に努めている。

しかしながら、取引先との価格交渉・価格転嫁が適切でないことにより当社の社会的信用が低下した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(8) 太陽光発電事業に関するリスク

当該事業は、通常その事業期間が長期にわたることから、十分な調査及び想定されるリスクの回避・低減の検討を行ったうえでプロジェクトを選定している。

しかしながら、事業環境に著しい変化が生じた場合や業務遂行上重大な災害・事故等が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。また、事業について自治体や地域住民への説明が十分でない場合は、レピュテーションが低下する可能性がある。

(9) 海外事業に関するリスク

当社では、「海外関係会社運営の指針」を策定するとともに、運営・営業及び施工等に関して担当部署による定期的なチェックを実施することにより運営管理の強化に努めている。

しかしながら、当該国の経済情勢の変化があった場合や不適切な運営管理がなされた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(10) 退職給付債務に関するリスク

当社の退職年金資産の運用にあたっては、中長期的な投資環境を見通し、適正な資産運用ができるよう年金資産運用検討委員会において検討している。

退職年金資産の運用結果が前提条件と異なる場合、その数理計算上の差異は、発生年度以降の一定の期間で費用処理することとしている。

しかしながら、退職年金資産の運用利回りの悪化や割引率の低下により、掛金や退職給付費用が大幅に増加した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(11) コンプライアンス（法令遵守）等に関するリスク

当社グループは、関係法令（建設業法・独占禁止法・労働安全衛生法等）、社内規程類及び社会規範を遵守するため、「コンプライアンス宣言」に基本方針と行動基準を定めるとともに、従業員教育などに取り組んでいる。

しかしながら、関係法令の違反や制定・改廃等への対応遅れによる処分等を受けた場合、また、社会規範に反する事象が発生したこと等により社会的信用が低下した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(12) 情報流出に関するリスク

当社グループでは、個人情報などの重要情報を適切に管理するため、関係法令に則り、社内体制及び情報の取り扱いに関するルールを策定するとともに、情報システムのセキュリティ強化や従業員教育などに取り組んでいる。

しかしながら、情報が外部に流出し、当社グループの社会的信用が低下した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(13) 人的資本に関するリスク

当社グループでは、「トーエネックグループ人材戦略方針」を策定し、成長の源泉である人材の質・量を高めるため、積極的な採用活動の展開や人材育成の強化、エンゲージメント向上、ダイバーシティの推進に努めるとともに、協力会社を含めた施工体制の維持・強化に取り組んでいる。

しかしながら、採用数の減少・離職者の増加により施工体制の構築が困難になった場合やベテラン技術者の退職により技術継承が困難になった場合には、売上高や利益が低下する恐れがあり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(14) 自然災害等の発生に関するリスク

当社グループは、大規模自然災害や戦争・クーデター・テロ等有事の発生、感染症の世界的流行等による業務中断リスクを抑えるため、事業継続計画などを定めている。

しかしながら、大規模自然災害や戦争・クーデター・テロ等有事の発生、感染症の世界的流行等により、人的・物的被害の発生や物流網の寸断による資材調達の停滞、人員不足による工事の中断・遅延や世界的景気の悪化などによる受注高・利益の低下の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(15) 気候変動に関するリスク

当社グループでは、「トーエネックグループ環境基本方針」を策定し、環境保全に積極的に取り組むとともに、脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化防止を推進し、事業活動を通じて脱炭素化を目指し取り組みを進めている。また、当社グループは2022年4月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、気候変動による事業への影響を想定し、リスクマネジメントを強化するとともに、対策と事業戦略を一体化していくための取り組みを開始している。

しかしながら、当社グループにおいて脱炭素社会に向けた取り組みの遅延により、環境経営を推進する得意先からの受注が大幅に減少した場合や、各種規制、炭素価格の導入等がなされ、資材調達コストが大幅に上昇した場合、また、異常気象に伴い生産性が低下した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりである。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、回復の動きが続いた。建設業界においても、公共投資は底堅い動きで推移し、民間設備投資も堅調な企業収益等を背景に高い水準で推移した。一方で原材料価格の高騰や供給面での制約などの影響が懸念される状況にあった。

当社グループは、中期経営計画2027（2023年度～2027年度）をスタートさせた。新たな中期経営計画では、カーボンニュートラル社会への移行、デジタル技術の発展、少子高齢化の進行といった事業環境の変化を踏まえたうえで、お客さまや社会と共に成長し続けていくために取り組むべき施策を4つの基本方針（成長分野への挑戦、既存事業の深化、人材投資の更なる拡充、経営基盤の強化）にまとめている。

そして、基本方針を力強く推進するための3つの重要なテーマ（カーボンニュートラルへの取り組み、デジタル化・DXの推進、人材の確保・活躍推進）を成長ドライバーに位置付けている。

これらにより、当期は将来を見据えたエリア戦略の展開、グループ一体でのバリューチェーンの強化、柔軟な施工体制の構築、積極的な技術者の採用、人材育成の強化、働き方改革及びかいぜん活動の推進等の諸施策を進めてきた。

また、企業の存続にはお客さまや社会との信頼関係が不可欠であることから、安全・品質の確保やコンプライアンスの推進、ガバナンスの強化等にも継続的に取り組んできた。

この結果、当期の業績は、屋内線工事や空調管工事において期首からの手持工事が順調に進捗したことなどにより、大幅な増収増益となった。

〔連結業績〕	売上高	252,863百万円	（対前期比 9.0%増）
	営業利益	15,910百万円	（対前期比 54.7%増）
	経常利益	12,679百万円	（対前期比 41.1%増）
	親会社株主に帰属する当期純利益	9,345百万円	（前期は親会社株主に帰属する 当期純損失5,548百万円）
〔個別業績〕	売上高	224,658百万円	（対前期比 8.2%増）
	営業利益	13,477百万円	（対前期比 61.0%増）
	経常利益	13,360百万円	（対前期比 80.2%増）
	当期純利益	8,681百万円	（前期は当期純損失6,502百万円）

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

〔設備工事業〕

設備工事業は、屋内線工事や空調管工事において期首からの手持工事が順調に進捗したことなどにより、売上高235,462百万円（前期比9.5%増）、セグメント利益（営業利益）17,994百万円（前期比44.0%増）となった。

〔エネルギー事業〕

エネルギー事業は、太陽光発電の出力制御の影響があったものの、一部の事業で採算性が向上したことなどにより、売上高12,901百万円（前期比3.0%増）、セグメント利益（営業利益）3,879百万円（前期比16.3%増）となった。

〔その他〕

その他の事業は、売上高8,879百万円（前期比5.4%増）、セグメント利益（営業利益）496百万円（前期比26.8%増）となった。

(2) 財政状態

当社グループの財政状態については、総資産は304,931百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,758百万円の増加となった。これは、流動資産においては現金預金の増加(8,180百万円)、受取手形・完成工事未収入金等の増加(3,993百万円)など、固定資産においては有形固定資産の減少(3,819百万円)、繰延税金資産の減少(2,520百万円)などによるものである。

負債は173,790百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,187百万円の減少となった。これは、流動負債においては短期借入金の増加(3,000百万円)、未払法人税等の増加(3,287百万円)など、固定負債においてはリース債務の減少(6,125百万円)、退職給付に係る負債の減少(7,817百万円)などによるものである。

純資産は131,140百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,946百万円の増加となった。これは、利益剰余金の増加(7,288百万円)、その他有価証券評価差額金の増加(1,564百万円)、退職給付に係る調整累計額の増加(4,719百万円)などによるものである。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度と比較して7,417百万円増加し、38,018百万円となった。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益(14,985百万円)、減価償却費(10,148百万円)、売上債権の増加(3,803百万円)などにより、19,118百万円の資金増加(前連結会計年度は12,640百万円の資金増加)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入(3,029百万円)、有形固定資産の取得による支出(3,310百万円)などにより、2,060百万円の資金減少(前連結会計年度は2,119百万円の資金減少)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加(3,000百万円)、リース債務の返済による支出(7,814百万円)などにより、9,903百万円の資金減少(前連結会計年度は8,358百万円の資金減少)となった。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、設備工事業における材料費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用である。また、投資を目的とした資金需要のうち主なものは、当社新本店ビルの建替え、設備工事業における当社事業場の新築によるものである。

運転資金は、主として営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて金融機関からの借入れにより資金調達を実施している。長期資金は、営業活動によって得られた自己資金を充当するほか、金融機関からの借入れ、社債発行及びファイナンス・リース等による資金調達を実施しており、多様な調達手段の確保及び返済期日の分散化に努めている。なお、当連結会計年度末における有利子負債は、93,017百万円となっている。

営業活動によって得られた資金は、上記のとおり、運転資金や長期資金に充当するほか、「第4[提出会社の状況]3[配当政策]」に記載のとおり、連結配当性向30%以上の業績に応じた利益還元を行うこととしている。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 [経理の状況] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであるが、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える重要な見積りは次のとおりである。

完成工事高及び完成工事原価の計上

当社グループは、設備工事業における工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。なお、進捗度の見積りは、実施した工事に関して発生した工事原価が、完成までに予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）を使用している。決算日における履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、施工部署が作成した実行予算を基礎としており、発注者又は外注業者等との間で行われた協議の結果に関する情報を主要な仮定として織り込んでいるが、経済状況による材料費・外注費の変動や設計変更などに伴いその見積りが変更された場合には、当該連結会計年度においてその影響額を損益として処理することとなる。

工事損失引当金

当社グループは、将来の工事損失の発生に備えるため、工事損失が確実視される場合に、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる工事損失見込額を工事損失引当金として計上している。工事損失引当金の計上にあたっては、期末時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っているが、工事の進捗遅延による経費の増加、想定外の労務費や資材価格の高騰などにより、追加損失が発生する可能性がある。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の収益性の低下により、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上している。

固定資産の回収可能価額について、期末時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っているが、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や将来キャッシュ・フローなどの前提条件に変化があった場合、固定資産の減損を実施する可能性がある。

退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定されており、これらの前提条件には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれている。当社グループは、この数理計算上で設定された前提条件は適切であると考えているが、実績との差異又は前提条件自体の変更により、退職給付債務及び退職給付費用に影響を与える可能性がある。

貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。貸倒引当金の計上にあたっては、期末時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っているが、債権に影響を与える予測不能な状況の変化などにより、追加引当が必要となる可能性がある。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上に際して、将来の課税所得の見積りに基づいて回収可能性を検討しており、回収が不確実と考えられる部分については、評価性引当額として繰延税金資産を計上していない。繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっては、期末時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っているが、経済環境の変化や収益性の低下などにより将来の課税所得が見込みを下回る場合、繰延税金資産を減額する可能性がある。

(5) 受注及び売上の状況

受注及び売上の状況は、次のとおりである。

受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) (百万円)
設備工事業	258,971	226,894 (12.4%減)
エネルギー事業	-	-
その他	-	-
合計	258,971	226,894 (12.4%減)

売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) (百万円)
設備工事業	214,981	235,447 (9.5%増)
エネルギー事業	12,522	12,901 (3.0%増)
その他	4,549	4,514 (0.8%減)
合計	232,053	252,863 (9.0%増)

- (注) 1 当社グループ(当社及び連結子会社)では設備工事業以外は受注生産を行っていない。
2 当社グループ(当社及び連結子会社)では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上高及びその割合

期別	相手先	売上高(百万円)	割合(%)
前連結会計年度	中部電力グループ()	75,076	32.4
当連結会計年度	中部電力グループ()	77,790	30.8

中部電力グループ：中部電力(株)、中部電力パワーグリッド(株)、中部電力ミライズ(株)

- 4 上記の金額は、セグメント間の取引について相殺消去後の数値である。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況
受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	配電線工事	5,758	73,042	78,801	73,500	5,300
	地中線工事	5,841	10,984	16,825	8,934	7,890
	屋内線工事	51,469	100,512	151,982	70,067	81,915
	空調管工事	16,663	27,917	44,580	18,609	25,970
	通信工事	13,229	19,377	32,606	19,781	12,825
	計	92,961	231,835	324,796	190,894	133,902
当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	配電線工事	5,300	73,705	79,006	73,449	5,556
	地中線工事	7,890	11,565	19,456	9,025	10,431
	屋内線工事	81,915	85,541	167,456	82,696	84,760
	空調管工事	25,970	17,732	43,703	22,720	20,982
	通信工事	12,825	16,378	29,203	19,681	9,521
	計	133,902	204,923	338,826	207,573	131,252

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
- 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)である。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命、競争及び中部電力パワーグリッド(株)との配電関係工事請負契約に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	請負契約 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	配電線工事	9.8	0.1	90.1	100
	地中線工事	52.2	47.8	-	100
	屋内線工事	25.0	75.0	-	100
	空調管工事	43.6	56.4	-	100
	通信工事	90.7	9.3	-	100
当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	配電線工事	7.4	0.0	92.6	100
	地中線工事	59.9	40.1	-	100
	屋内線工事	28.1	71.9	-	100
	空調管工事	32.9	67.1	-	100
	通信工事	77.4	22.6	-	100

- (注) 百分比は請負金額比である。

完成工事高

期別	区分	中部電力グループ () (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	配電線工事	66,153	52	7,294	73,500
	地中線工事	4,072	42	4,819	8,934
	屋内線工事	596	2,437	67,032	70,067
	空調管工事	2,109	843	15,656	18,609
	通信工事	87	127	19,566	19,781
	計	73,020	3,503	114,370	190,894
当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	配電線工事	68,371	29	5,048	73,449
	地中線工事	4,458	14	4,552	9,025
	屋内線工事	662	1,585	80,448	82,696
	空調管工事	2,143	69	20,507	22,720
	通信工事	22	366	19,293	19,681
	計	75,658	2,064	129,850	207,573

中部電力グループ：中部電力㈱、中部電力パワーグリッド㈱、中部電力ミライズ㈱

(注) 1 前事業年度の完成工事のうち主なもの

カンボジア電力公社

㈱竹中工務店

㈱熊谷組

法務省

㈱竹中工務店

当事業年度の完成工事のうち主なもの

大和ハウス工業㈱

大成建設㈱

清水建設㈱

新生テクノス㈱

中部電力パワーグリッド㈱

ブノンベン首都圏送配電網拡張整備事業

三井不動産ららぽーと門真

日本電産㈱向日町プロジェクトC棟建築工事

小倉拘置支所庁舎等新嘗(電気設備)工事

名古屋市国際展示場新第1展示館

I A I 庵原新工場新築工事

春日・後楽園駅前地区再開発(南街区)SA棟・SC棟

(仮称)T T Mプロジェクト

新幹線地中送電線(網島・大崎線)取替

岐阜ビル空調設備改良工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の完成工事高、兼業事業売上高及びその割合

期別	相手先	完成工事高		兼業事業売上高		合計	
		(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
前事業年度	中部電力グループ()	73,020	35.2	2,018	0.9	75,039	36.1
当事業年度	中部電力グループ()	75,658	33.7	2,078	0.9	77,737	34.6

中部電力グループ：中部電力㈱、中部電力パワーグリッド㈱、中部電力ミライズ㈱

次期繰越工事高（2024年 3月31日現在）

区分	中部電力グループ() (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)
配電線工事	77	2	5,476	5,556
地中線工事	2,035	6	8,388	10,431
屋内線工事	586	1,481	82,692	84,760
空調管工事	1,398	2	19,581	20,982
通信工事	-	1,486	8,035	9,521
計	4,098	2,980	124,173	131,252

中部電力グループ：中部電力(株)、中部電力パワーグリッド(株)、中部電力ミライズ(株)

(注) 次期繰越工事のうち主なもの

合同会社F S P S八風	F S P S 佐久市八風太陽光発電所建設工事	2025年 9月完成予定
(株)大林組	崇教眞光本山電気設備工事(総本山・別棟)	2024年10月完成予定
N E Cファシリティーズ(株)	セル6・U T Y 棟 受変電設備設置工事	2024年 5月完成
新光電気工業(株)	千曲工場新築に伴う電気設備工事	2024年 4月完成
鉄建建設(株)	ミャンマー鉄道整備事業 フェーズ C P 1 0 2	2024年 7月完成予定

兼業事業における売上高の状況

区分	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) (百万円)
エネルギー事業	12,522	12,901
商品販売		
電線類	1,160	1,049
その他工事用材料	3,013	3,105
その他	27	27
商品販売計	4,202	4,183
計	16,724	17,084

(注) 当事業年度における商品販売先は同業者78.9%、その他21.1%となっている。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、提出会社においてのみ行っており、連結子会社においては行っていない。

当社は、「独自技術の展開」という経営理念に基づき、付加価値の創出に資する技術研究開発、及び効率化に資する技術研究開発を基本方針とし、カーボンニュートラル社会の実現、新規事業の創出、技術力の向上を目的とした研究開発に取り組んでいるほか、設計・施工・保守等の業務効率化、安全性の向上、施工品質の向上を目的とした研究開発を推進している。

当連結会計年度における研究開発費は、527百万円である。

〔設備工事業〕

技術研究開発部における主な研究開発

(1) パッケージ版ToEMSの開発

当社とお客さまとのつながりを継続的に強固なものとするため、当社が独自開発したエネルギー管理システムであるToEMS (Toenec Energy Management System; トエムス) を活用し、お客さま設備の運用におけるCO2排出抑制、省エネルギー、運転コスト低減、管理省力化などへの貢献を目指す。そこで、今後のお客さまからのToEMSへの多様な要望に対し、システムの設計、積算、構築、試験・調整を効率化するため、ToEMSの複数の機能をそれぞれ標準化し、これらを組み合わせてシステムを構築できるパッケージ版ToEMSを開発した。

(2) 設計・施工部門の省力化ツールの開発

働き方改革の推進の一環として、設計・施工業務の省力化が可能な各種ツール開発に取り組んでいる。設計業務では、これまでにBIM(Building Information Modeling)情報を活用した電灯設備の負荷容量集計表、幹線計算書などの自動作成ソフトウェアを開発しており、2023年度には新たに動力設備用のソフトウェアを開発した。施工業務では、現場で扱う資機材の保管場所の管理を容易に行う資機材管理システムを開発した。また、これまでに開発した竣工検査等に用いる帳票作成や耐震強度計算書作成などを支援するソフトウェアの高機能化を実施した。

工事施工部門における主な研究開発

(1) 仮送電作業の効率化に関する研究

2020年度に導入した電線被覆を貫通する高圧バイパス用針電極について、導通性能の更なる安定化を目指した仕様検討を行った。電極部が可動するロータリー式針電極を採用することで接続角度の影響を受けることがなくなり、「導通性能の安定性向上」「電線導体部の損傷防止」「取付作業の容易化」を図ることができたため、2024年度から導入する。

(2) 架空配電線作業のDXに関する研究

AI解析による圧縮箇所の良い判定を行うアプリ、判定結果の共有化・クラウド保存するための現場ネットワーク(ローカルWi-Fi)及び圧縮作業箇所の実施状況を管理するアプリによる圧縮作業全体管理を検証した結果、圧縮作業結果の共有化及びクラウド保存に問題はなく、実用化できることを確認した。

今後、実現場でのフィールドテストを行い、実現場における運用面の課題の洗い出しを進める。

〔エネルギー事業〕

研究開発活動は特段行っていない。

〔その他〕

研究開発活動は特段行っていない。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は6,102百万円である。そのうち主なものは、当社本店洲崎ビルの新築と、設備工事業における当社事業場の新築及び工事用の車両・機械・工具の取得である。なお、設備投資の金額には、無形固定資産、長期前払費用への投資を含んでいる。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年 3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物・構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		合計	
			面積 (㎡)	金額		
本店 (名古屋市中区)	599	129	83,798 (990)	3,754	4,482	244
教育センター (名古屋南区)	2,227	124	26,056 (3,408)	2,516	4,869	87
本店別館 (名古屋港区)	783	200	23,148 (87,712)	3,137	4,122	919
東京本部 他7事業所	10,232	5,890	417,755 (155,175)	22,361	38,484	3,557
エネルギー事業部 (熊本県大津町他)	2,479	68,444	- (5,449,155)	-	70,923	61

(2) 国内子会社

2024年 3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地			合計
				面積 (㎡)	金額		
(株)トーエネック サービス	本店 (名古屋市中区)	115	45	- (-)	-	161	175
	名古屋支店 他7事業所	241	85	- (-)	-	326	480

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は2,263百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示している。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画は以下のとおりである。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	備考
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	本店 (洲崎ビル) (名古屋市中区)	建物他	3,150	2,308	自己資金	2024年9月完成予定
提出会社	本店 (新本店ビル) (名古屋市中区)	建物他 (建替)	未定	595	借入金及び自己資金	2028年度完成予定

(注) 既支払額は、当連結会計年度末の金額を記載している。

(2) 重要な設備の除却等

上記、新本店ビル建替のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2024年5月30日開催の取締役会において、当社普通株式について1株を5株に分割する旨、及び株式分割の効力発生日(2024年10月1日)をもって発行可能株式総数を200,000,000株とする定款一部変更を行う旨について決議した。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,329,990	19,329,990	名古屋証券取引所 (プレミアム市場) 東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	19,329,990	19,329,990	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	77,319,964	19,329,990	-	7,680	-	6,831

(注) 2017年6月29日開催の第99回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合した。これにより、発行済株式総数は77,319,964株減少し、19,329,990株となっている。

(5) 【所有者別状況】

2024年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	25	155	112	1	3,770	4,090	-
所有株式数(単元)	-	20,057	1,054	105,774	11,322	3	54,398	192,608	69,190
所有株式数の割合(%)	-	10.41	0.55	54.92	5.88	0.00	28.24	100	-

(注) 1 自己株式630,600株は、「個人その他」に6,306単元を含めて記載している。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4単元及び20株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2024年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1	9,666	51.69
トーエネック従業員持株会	名古屋市中区栄1-20-31	1,111	5.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	772	4.13
トーエネック共栄会	名古屋市中区栄1-20-31	633	3.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	287	1.54
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿6-27-30)	215	1.15
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	201	1.08
トーエネック名古屋協力会持株会	名古屋市東区大幸1-8-8	145	0.78
トーエネック労働組合	名古屋市中区栄1-20-31	131	0.70
トーエネック岡崎協力会持株会	愛知県岡崎市菅生町元菅17-2	131	0.70
計	-	13,297	71.11

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 630,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,630,200	186,302	-
単元未満株式	普通株式 69,190	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,329,990	-	-
総株主の議決権	-	186,302	-

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ400株(議決権4個)及び20株含まれている。

【自己株式等】

2024年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	630,600	-	630,600	3.26
計	-	630,600	-	630,600	3.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	468	2,091,940
当期間における取得自己株式	172	929,340

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	5,693	13,763,795	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	630,600	-	630,772	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、成長戦略への投資のための内部留保と株主還元をバランスよく実施することを経営の重要課題と位置付け、資本収益性の向上や財務健全性の確保、フリー・キャッシュ・フローの状況などを総合的に勘案し、連結配当性向30%以上の業績に応じた利益還元を行うことを基本としている。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度(第106期)の配当については、上記方針に基づき、1株当たり年間200円とした。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2023年10月27日取締役会決議	1,121	60
2024年6月26日定時株主総会決議	2,617	140

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の理念体系は、追求すべき会社の理想像である「経営理念」、創立から変わらぬ社会へのお役立ちを示した「使命（パーパス）」、将来に向けてこうありたいと考えている「目指すべき将来像（ビジョン）」、そして使命を果たし続けるために皆で共有すべき姿勢や想いをまとめた「大切にすべきこと（バリュー）」の4つで構成されている。この理念体系のもと、コーポレートガバナンス・コードに示された各原則等を踏まえ、経営の効率性・企業の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めている。

なお、当社の理念体系は、当社ホームページにて開示している。

(<https://www.toenec.co.jp/>)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会から取締役への権限移譲を可能にし、より迅速かつ効率的な意思決定を行うとともに、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで取締役会の監督機能を強化し、更なるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用している。

当社は、経営の意思決定・監督と執行の分離、業務執行の迅速化などを図るため、執行役員制を採用するとともに、経営の監督機能の強化を図るため、取締役13名のうち8名を社外取締役に構成している。

さらに、監査の実効性を確保するため、監査等委員会、内部監査部署及び会計監査人は、相互に綿密な連携を保っている。

こうした現状の体制によって、経営の公正性・透明性は十分に確保されていると考えている。

ア 取締役会

取締役会は、原則として月1回開催し、中長期的な経営戦略や役員の指名及び報酬等に関する事項、親会社等との重要な取引等、経営上重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っている。また、監督機能の強化を図るため、取締役13名のうち8名を社外取締役に構成している。

さらに、役員の指名及び報酬等に係る手続きの客観性・透明性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置している。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役候補者の指名、代表取締役の選定・解職、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項などを審議し、取締役会への答申を行っている。

また、親会社である中部電力(株)並びにその分割子会社である中部電力パワーグリッド(株)及び中部電力ミライズ(株)との重要な取引について、一般株主の利益保護の観点から審議する独立社外取締役に構成された「親子取引審議委員会」を設置している。

イ 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成されている。監査等委員会は、株主の負託を受けた独立の機関として監査計画を策定し、取締役の職務の執行を監査している。その方法は、取締役会や経営執行会議等の重要な会議体への出席、取締役等からの報告聴取、重要書類の閲覧等により、実施している。

ウ 経営執行会議

各部門の業務執行体制に対して、経営上の根幹にかかわる業務執行の審議を行うとともに、業務執行の状況等の報告を受ける「経営執行会議」を設置し、原則として月1回以上開催している。

エ 財務報告に係る内部統制委員会

財務報告に係る内部統制の整備・運用状況等を審議し、財務報告に係る内部統制を効率的に運用するために「財務報告に係る内部統制委員会」を設置している。

オ コンプライアンス推進委員会

コンプライアンスリスクの予防体制の強化・充実を図るために「コンプライアンス推進委員会」を設置している。

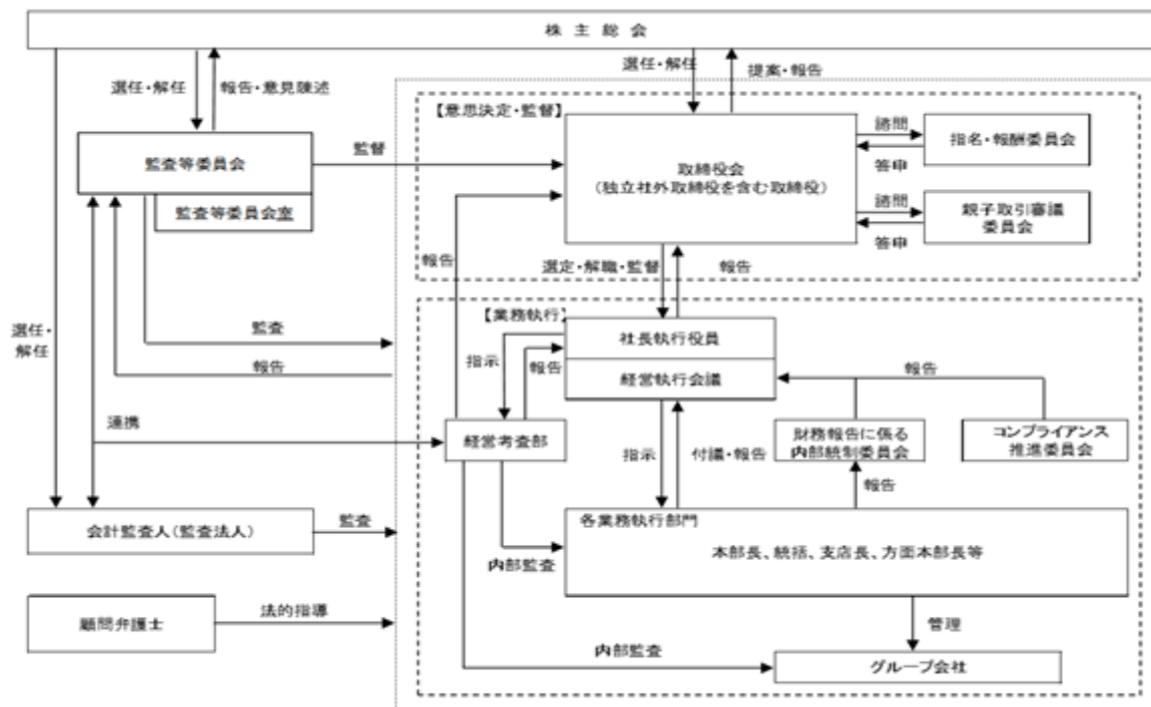
なお、各機関の構成員は下記のとおりである。

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	親子取引審議委員会	監査等委員会	経営執行会議	財務報告に係る内部統制委員会	コンプライアンス推進委員会
代表取締役会長	藤田 祐三							
代表取締役社長 社長執行役員	滝本 嗣久							
代表取締役 副社長執行役員	山崎 重光							
社外取締役	飯塚 厚							
社外取締役	鶴飼 裕之							
社外取締役	吉本 明子							
社外取締役	五十嵐 一弘							
社外取締役	瀧上 晶義							
取締役 専務執行役員	池山 竜夫							
社外取締役 常任監査等委員	寺田 修一							
社外取締役 監査等委員	杉田 勝彦							
社外取締役 監査等委員	柴田 光明							
取締役 監査等委員	木村 昌彦							
専務執行役員	大嶋 主税							
専務執行役員	佐治 嘉隆							
専務執行役員	吉岡 修							
専務執行役員	紀田 巖							
専務執行役員	森 弘幸							
専務執行役員	渡部 篤							
執行役員 経営審査部長	高田 久嗣							
法務部長	上村 昌史							
トーエネック 労働組合本部委員長	朝倉 紀和							
㈱トーエネックサービス 代表取締役社長	上山 憲司							
旭シンクロテック㈱ 代表取締役社長	峯田 雅章							

(注) は非常勤、 は各機関の長である。

コーポレート・ガバナンス体制図

2024年 6月27日現在



企業統治に関するその他の事項

管理部門には、内部監査体制をつかさどる部署として経営考査部、顧問弁護士から法的指導を受けて法務全般を担当する法務部、会計監査人との対応を図る経理部を置き、企業の透明性とコンプライアンスの確保に努めている。

内部統制システムに関しては、当社の基本方針として「会社の業務の適正を確保するための体制」を定め、経営管理に関する体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する体制、監査に関する体制及び企業グループの業務の適正を確保するための体制を整備している。

会社の業務の適正を確保するための体制

ア 経営管理に関する体制

(ア) 業務執行に関する体制

- ・取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令・定款所定の決議事項及び会社の業務執行を決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして、取締役の職務執行を監督する。また、社外取締役により、社外の視点から監督を行う。
監査等委員会は、業務の執行状況の聴取等を通じて、取締役の職務執行を監査する。
- ・業務執行における重要な事項について多面的に審議するため、経営執行会議を設置する。経営執行会議は、原則として毎月1回以上開催し、取締役会に付議する事項及び社長が決定すべき経営上の重要事項を審議するとともに、業務執行の状況等に関する報告を受ける。
- ・経営の意思決定・監督と執行の分離及び迅速な業務執行を実現するため、執行役員制度を採用し、役付執行役員及び執行役員を置く。
- ・経営の意思決定と特定分野の業務執行との乖離を防止するため、取締役会において適宜、役付執行役員、執行役員、参与及び使用人に執行状況の報告や議案の説明等をさせる。
- ・取締役並びに役付執行役員、執行役員、参与及び使用人(以下「取締役等」という。)の職務執行の適正及び効率性を確保するため、会社規程等において、各部門(本部、本店の部をいう。以下同じ。)及び各部署の業務分掌並びにそれらの長の権限等を定める。
また、取締役等は、業務執行状況について、適時に、取締役会、経営執行会議又は上位者に報告する。
- ・取締役等の意思決定の適正を確保するため、決裁手続きにおいて、起案箇所、関係部門及び審査部門による審査を行う。

- ・取締役等の職務執行に係る情報の保存及び管理を適正に行うため、会社規程等において、取締役会議事録、経営執行会議資料、決裁文書等の作成、保存及び管理に関する事項を定める。

(イ) 内部監査に関する体制

- ・取締役等の職務執行の適正及び効率性を確保するため、執行部門から独立した組織として社長直属の内部監査部署を設置する。内部監査部署は、各部門の業務の執行状況等を定期的に監査し、その結果を、社長に報告するとともに、必要に応じ各部門に改善を勧告する。また、重要な事項等については取締役会に直接報告する。

イ リスク管理に関する体制

- ・全社及び各部門のリスク管理が適正に行われるよう、組織、権限をはじめとする会社規程等を整備する。
- ・経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営企画部署及び各部門が、経営計画の策定及び重要な意思決定にあたり、毎年定期的かつ必要に応じて把握・評価し、経営執行会議において審議を受けるとともにこれを管理する。また、毎年定期的かつ必要に応じて、取締役会において審議・報告する。
- ・安全・品質をはじめとする各部門の業務に係るリスクについては、各部門の長が、これを把握・評価・管理する体制を整備するとともに、毎年定期的かつ必要に応じて、その体制、運用状況を点検する。また、各部門の計画の策定・実行にあたっては、各部門の業務に係るリスクを把握・評価し、その結果に基づいてこれを管理する。
- ・法令等に従って財務報告を適正に行うために、組織及び会社規程等を整備し、適切に運用する。
- ・非常災害その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象が発生した場合の情報伝達及び対応について会社規程等に定めるとともに、これらの事象が発生した場合に備え定期的に訓練等を実施する。
- ・内部監査部署は、必要に応じて内部監査を行う。

ウ コンプライアンスに関する体制

(ア) 社内体制

- ・コンプライアンスの徹底を図るため、会社規程等に基づき、社長を委員長としたコンプライアンス推進委員会を設置するとともに、本店部長、本店本部総括部長及び支店長・方面本部長等をコンプライアンス責任者とする全社的な体制を整備する。
- ・コンプライアンスの定着を図るため、会社規程等に基づき、取締役及びコンプライアンス責任者を対象とした啓発活動を実施し、管下使用人への適切な指導・監督に当たらせるとともに、使用人に対し各種研修を行う。
- ・コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善のため、通常の業務報告経路とは別に、内部通報の窓口「コンプライアンスホットライン」を社内及び社外に設置する。なお、コンプライアンスホットラインの利用者の保護について、会社規程等を定める。
- ・反社会的勢力との関係遮断については、対応部署を定め、会社規程等を整備するとともに、関連する外部専門機関と連携して対応する。

(イ) 中部電力グループ体制

- ・中部電力グループ・コンプライアンス推進協議会に参加し、これに基づいた取り組みを行う。

エ 監査に関する体制

(ア) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助するため、執行部門から独立した組織として監査等委員会直属の監査等委員会室を設置する。
- ・監査等委員会室には、監査等委員会の意向を踏まえた員数の使用人を置く。

(イ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会室に所属する使用人は、執行部門の業務に係る役職を兼務せず、また取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・命令を受けない。
- ・取締役等（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の指示に基づき職務を遂行したことを理由として、監査等委員会室に所属する使用人に不利益を及ぼさない。
- ・監査等委員会室に所属する使用人の異動及び評定にあたっては、監査等委員会の意向を尊重する。

(ウ) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役が指名する者は、次のとおり、職務の執行状況等について監査等委員会に報告する。
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事実を知ったときは、ただちに監査等委員会に報告する。

- ・部門ごとに原則として毎年1回、当該部門の業務の執行状況について監査等委員会に報告する。
- ・重要な決裁文書については決裁後すみやかに監査等委員会に回覧する。また業務執行に係るその他の文書についても求めに応じて、監査等委員会の閲覧に供する。

(エ) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- ・取締役等(監査等委員である取締役を除く。)は、監査等委員会又は監査等委員会室に所属する使用人に報告をしたことを理由として、報告した者に不利益を及ぼさない。

(オ) 監査費用等に関する事項

- ・監査等委員が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、すみやかに当該費用等を支払う。

(カ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・監査等委員は、経営執行会議及びその他重要な会議体に出席のうえ、意見を述べるができるものとし、取締役等(監査等委員である取締役を除く。)は、当該意見を尊重する。
- ・社長は、監査等委員会と代表取締役が経営に関し意見交換する機会を設ける。
- ・内部監査部署及び会計監査人は、監査計画の策定・実施にあたって監査等委員会と協議するとともに、実施結果を監査等委員会に報告する。

オ 企業グループの業務の適正を確保するための体制

(ア) 親会社との関係に係る体制

- ・当社は、親会社である中部電力(株)が定めるグループ経営方針、グループ運営に関する規範に沿って密接な連携のもとに業務を執行する。

(イ) トーエネックグループの体制

- ・当社グループの業務の適正及び効率性を確保するため、グループ会社全般を統括する部署及びグループ各社を管理する部署を設置し、会社規程等に基づき、経営上の重要事項については、協議又は連絡を求めるとともに、グループ会社のリスク管理、コンプライアンス等に関する体制を整備する。
- ・グループ各社の経営に重大な影響を与えるリスクについては、各社が把握・評価し、管理するとともに、グループ各社の社長等は、毎年定期的にグループを統括する部署に報告する。
- ・グループ会社の取締役等及び監査役又はこれらの者から報告を受けた当社の取締役等は、グループ会社においてグループ経営に重大な影響を与える事象が発生した場合、当社監査等委員会に報告する。
- ・当社グループにおけるコンプライアンス推進のため、各社において、コンプライアンス担当その他の推進体制を整備するとともに、基本方針の制定をはじめとする自律的な取り組みを行う。
- ・コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善のため、グループ各社は、当社の内部通報の窓口「コンプライアンスホットライン」を活用する。
- ・当社の取締役等は、必要に応じグループ会社の監査役を兼務する。
- ・当社の取締役等は、グループ会社の監査役及び取締役等との定期的な会合の場を設け意見交換を行う。
- ・当社の内部監査部署は、必要に応じてグループ会社に対して内部監査を行う。

取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を14回、指名・報酬委員会を3回、親子取引審議委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数		
		取締役会 全14回	指名・報酬委員会 全3回	親子取引審議委員会 全2回
代表取締役社長	藤田 祐三	14回/14回	3回/3回	
代表取締役	滝本 嗣久	13回/14回	2回/3回	
代表取締役	堀内 保彦	14回/14回		
社外取締役	飯塚 厚	12回/14回	3回/3回	1回/2回
社外取締役	鶴飼 裕之	14回/14回	3回/3回	2回/2回
社外取締役	吉本 明子	12回/14回		2回/2回
取締役	西脇 哲也	3回/3回		
取締役	平田 幸次	14回/14回		
取締役	水野 朝之	3回/3回		
取締役	池山 竜夫	14回/14回		
取締役	山崎 重光	14回/14回		
社外取締役 常任監査等委員	鈴木 健一	3回/3回		
社外取締役 常任監査等委員	寺田 修一	11回/11回		
社外取締役 監査等委員	杉田 勝彦	14回/14回	3回/3回	2回/2回
社外取締役 監査等委員	柴田 光明	14回/14回		2回/2回
取締役 監査等委員	木村 昌彦	14回/14回		

- (注) 1 西脇哲也氏、水野朝之氏、鈴木健一氏は、第105回定時株主総会(2023年6月28日開催)の終結の時をもって取締役を退任した。
- 2 寺田修一氏は、第105回定時株主総会(2023年6月28日開催)で取締役に選任された。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約(責任限定契約)を締結している。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟の争訟費用を含む損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)を当該保険契約により填補することとしている。なお、当該保険の保険料は、当社が全額を負担している。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役及び監査役である。

なお、当該保険の契約期間は1年間であり、2024年7月に更新する予定である。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な経営の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

イ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。

ウ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会を円滑に運営することを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	藤田 祐三	1959年 4月19日生	2014年 7月 2015年 7月 2018年 4月 2018年 6月 2020年 4月 2021年 4月 2024年 4月	中部電力株式会社執行役員 お客さま本部配電部長 同社常務執行役員 名古屋支店長 当社専務執行役員 東京本部長 当社取締役 専務執行役員 東京本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 経営全般に関し社長を補佐 秘書部、技術研究開発部、情報通信統括部統括 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役会長(現)	(注)3	5,535
代表取締役社長 社長執行役員	滝本 嗣久	1962年12月11日生	1986年 4月 2013年 6月 2014年 6月 2018年 4月 2020年 4月 2020年 6月 2022年 4月 2023年 4月 2024年 4月	当社入社 当社参与 配電本部地中線部副部長 当社執行役員 静岡支店長 当社執行役員 東京本部副本部長 当社専務執行役員 東京本部長 当社取締役 専務執行役員 東京本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 経営全般に関し社長を補佐 経営企画部、経理部、資材部統括 当社代表取締役 副社長執行役員 経営全般に関し社長を補佐 秘書部、人事部、教育センター、資材部統括 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)3	3,161
代表取締役 副社長執行役員 経営全般に関し社長を補佐 国際事業統括部統括、 営業本部長	山崎 重光	1965年 3月25日生	1987年 4月 2015年 6月 2016年 7月 2017年 4月 2021年 4月 2022年 4月 2022年 6月 2024年 4月	当社入社 当社参与 経営企画室副室長 当社執行役員 経営企画部副部長兼経営管理グループ長 当社執行役員 営業本部内線統括部長 当社執行役員 人事部長 当社専務執行役員 東京本部長 当社取締役 専務執行役員 東京本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 経営全般に関し社長を補佐 国際事業統括部統括、営業本部長(現)	(注)3	3,238
取締役 (非常勤)	飯塚 厚	1959年 5月12日生	2015年 7月 2016年 7月 2017年 7月 2018年11月 2019年 1月 2020年 6月 2021年 6月 2023年 6月 2024年 4月	財務省東海財務局長 国税庁次長 財務省関税局長 (2018年 7月同省退職) SOMPOホールディングス株式会社 顧問 損保ジャパン日本興亜総合研究所株式会社 社理事長(2020年 6月退任) 当社取締役〔非常勤〕(現) 日本郵政株式会社 専務執行役員 同社 代表執行役員副社長 同社 取締役兼代表執行役員副社長 同社 取締役兼代表執行役上席副社長(現)	(注)3	889

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 〔非常勤〕	鵜飼 裕之	1954年 3月 5日生	2010年 4月 2014年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2021年 6月 2022年 6月	国立大学法人名古屋工業大学 副学長 兼同大学院工学研究科教授 同大学 学長 学校法人東邦学園愛知東邦大学 副学 長兼経営学部教授 学校法人東邦学園 理事(現) 学校法人東邦学園愛知東邦大学 学長 (現) ASTI株式会社 社外取締役(監査等委 員)(現) 当社取締役〔非常勤〕(現)	(注)3	268
取締役 〔非常勤〕	吉本 明子	1963年 2月 4日生	2013年 7月 2015年 7月 2017年 7月 2018年 7月 2019年 7月 2022年 2月 2022年 6月 2023年 6月 2024年 6月	愛知県副知事 厚生労働省 大臣官房審議官 同省 中央労働委員会事務局審議官 同省 人材開発統括官 同省 中央労働委員会事務局長 (2021年10月同省退職) ポストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー(現) 当社取締役〔非常勤〕(現) 宝ホールディングス株式会社 監査役 (社外監査役)(現) 住友精化株式会社 社外取締役(現)	(注)3	100
取締役 〔非常勤〕	五十嵐 一弘	1957年 1月 2日生	2006年 6月 2010年 6月 2012年 6月 2014年 6月 2016年 1月 2016年 6月 2023年 6月 2024年 6月	東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事 業本部車両部長 同社 総合技術本部副本部長・技術企 画部長 同社 執行役員総合技術本部副本部 長・技術開発部長 同社 取締役常務執行役員総合技術本 部長、車両部門統括担当 日本車輛製造株式会社 副社長執行役 員 同社 代表取締役社長 同社 相談役(現) 当社取締役〔非常勤〕(現)	(注)3	-
取締役 〔非常勤〕	瀧上 晶義	1961年12月 1日生	1997年 6月 1998年 6月 1999年10月 2004年 6月 2006年 6月 2007年 4月 2007年 6月 2008年 6月 2010年 6月 2024年 6月	瀧上工業株式会社 取締役営業部長 同社 取締役名古屋支店長 同社 取締役東部営業部長 同社 取締役兼執行役員東部営業グ ループ長 同社 取締役兼執行役員営業本部長兼 名古屋支店長 同社 取締役兼執行役員営業本部長兼 名古屋支店長兼企画管理室長 同社 取締役兼執行役員管理本部管掌 兼企画管理室長 同社 常務取締役企画管理室管掌兼生 産本部管掌兼工事本部管掌 同社 代表取締役社長(現) 当社取締役〔非常勤〕(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員 技術研究開発部、 情報システム部、 情報通信統括部統括	池山 竜夫	1964年 4月13日生	1987年 4月 当社入社 2013年 6月 当社執行役員 三重支店営業部長兼工 事グループ長 2013年 7月 当社執行役員 営業本部空調管統括部 長 2016年 7月 当社執行役員 空調管本部空調管統括 部長 2018年 4月 当社執行役員 三重支店長 2021年 4月 当社専務執行役員 情報システム部、 情報通信統括部統括 2022年 4月 当社専務執行役員 技術研究開発部、 情報システム部、情報通信統括部統括 2022年 6月 当社取締役 専務執行役員 技術研究 開発部、情報システム部、情報通信統 括部統括(現)	(注)3	2,449
取締役 (常任監査等委員) 〔常勤〕	寺田 修一	1958年 4月27日生	2007年 7月 中部電力株式会社東京支社 副支社長 2009年 7月 同社 法務部長 2012年 7月 同社 執行役員 法務部長 2017年 4月 中部精機株式会社 取締役 2019年 6月 中部電力株式会社 監査役 2020年 4月 中部電力パワーグリッド株式会社 監 査役 2023年 6月 当社取締役(常任監査等委員)(現)	(注)4	300
取締役 (監査等委員) 〔非常勤〕	杉田 勝彦	1954年 4月12日生	1984年 4月 名古屋弁護士会登録 石原法律事務所(現石原総合法律事務 所)入所 2004年 4月 石原総合法律事務所 副所長(現) 2012年 9月 豊島株式会社 社外監査役(現) 2015年 6月 当社監査役〔非常勤〕 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)〔非常勤〕 (現)	(注)4	268
取締役 (監査等委員) 〔非常勤〕	柴田 光明	1953年 1月26日生	1981年 3月 公認会計士登録 2003年 5月 中央青山監査法人 代表社員 2007年 8月 あずさ監査法人 代表社員 2013年 7月 有限責任 あずさ監査法人 監事 2015年 7月 公認会計士柴田光明事務所 所長 (現) 2019年 6月 当社監査役〔非常勤〕 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)〔非常勤〕 (現)	(注)4	308
取締役 (監査等委員) 〔常勤〕	木村 昌彦	1959年12月21日生	1982年 4月 当社入社 2011年 6月 当社執行役員 秘書室長 2014年 6月 当社執行役員 経理部長 2018年 4月 当社執行役員 長野支店長 2021年 4月 当社監査役室顧問〔常勤〕 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	3,143
計					19,659

- (注) 1 取締役 飯塚厚、鷓飼裕之、吉本明子、五十嵐一弘及び瀧上晶義は、社外取締役である。
2 取締役(監査等委員)寺田修一、杉田勝彦及び柴田光明は、社外取締役(監査等委員)である。
3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 取締役(監査等委員)寺田修一、杉田勝彦、柴田光明及び木村昌彦の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 2016年6月時点における職名は、同年7月1日付組織改定を反映した記載としている。
6 当社は執行役員制度を導入しており、2024年6月27日現在の取締役以外の執行役員は次のとおりである。

職名	氏名	担当業務
専務執行役員	大嶋 主税	経営企画部、経理部統括
専務執行役員	佐治 嘉隆	法務部、総務部、安全品質環境部統括
専務執行役員	吉岡 修	配電本部長
専務執行役員	紀田 巖	東京本部長
専務執行役員	森 弘幸	秘書部、人事部、教育センター、資材部統括
専務執行役員	渡部 篤	エネルギー事業部統括 空調管本部長
常務執行役員	廣瀬 東志一	中部本部長
常務執行役員	細川 義洋	国際事業統括部長
常務執行役員	入谷 通雄	営業本部営業部長
執行役員	佐藤 英樹	長野支店長
執行役員	高田 久嗣	経営考査部長
執行役員	大坪 彰司	配電本部市場開発部長
執行役員	加藤 憲二郎	静岡支店長
執行役員	二村 剛司	岡崎支店長
執行役員	伊藤 泰隆	岐阜支店長
執行役員	伊藤 公一	経営企画部長
執行役員	松下 雅樹	教育センター所長
執行役員	大庭 弘	配電本部配電統括部長
執行役員	小倉 稔彦	経理部長
執行役員	小林 浩	技術研究開発部長
執行役員	永井 一也	東京本部副本部長
執行役員	長瀬 誠	エネルギー事業部長
執行役員	松山 孝臣	三重支店長
執行役員	飯田 英雄	総務部長
執行役員	上村 昌史	法務部長
執行役員	阪上 直樹	人事部長
執行役員	田中 寛幸	名古屋支店長
執行役員	中村 厚志	営業本部内線統括部長
執行役員	松村 涉	秘書部長
執行役員	八木 一夫	大阪本部長
執行役員待遇	平野 明人	経営企画部(トーエネックサービス出向)

社外役員の状況

当社の社外取締役は8名（うち監査等委員である社外取締役は3名）である。社外取締役は、経営陣から独立した立場で、それぞれの経歴を通じて培った識見、経験を踏まえ、経営の監督機能及び監査機能を担っている。

社外取締役 飯塚厚は、財務省の関税局長、S O M P Oホールディングス株式会社の顧問、損保ジャパン日本興亜総合研究所株式会社の理事長を歴任し、現在、日本郵政株式会社の取締役兼代表執行役上席副社長である。なお、日本郵政株式会社と当社との間に特別の利害関係はない。

社外取締役 鶴飼裕之は、国立大学法人名古屋工業大学の副学長、同大学の学長を歴任し、現在、学校法人東邦学園の理事、学校法人東邦学園愛知東邦大学の学長であるが、当社との間に特別の利害関係はない。

社外取締役 吉本明子は、愛知県副知事、厚生労働省の中央労働委員会事務局長を歴任し、現在、ボストンコンサルティンググループのシニアアドバイザーであるが、当社との間に特別の利害関係はない。

社外取締役 五十嵐一弘は、東海旅客鉄道株式会社の取締役常務執行役員、日本車輛製造株式会社の社長を歴任し、現在、日本車輛製造株式会社の相談役である。なお、東海旅客鉄道株式会社及び日本車輛製造株式会社と当社との間に特別の利害関係はない。

社外取締役 瀧上晶義は、瀧上工業株式会社の取締役及び常務取締役を歴任し、現在、瀧上工業株式会社の社長である。なお、瀧上工業株式会社と当社との間に特別の利害関係はない。

社外取締役（監査等委員）寺田修一は、中部電力株式会社の出身者である。同社は、当社議決権数の51.90%を保有する親会社であり、同社並びにその分割子会社である中部電力パワーグリッド株式会社及び中部電力ミライズ株式会社は、配電設備工事等の主要取引先である。また、当社は、同社並びにその分割子会社である中部電力パワーグリッド株式会社から、取締役2名（2024年6月27日現在）及び出向者11名（2024年3月31日現在）を受け入れている。

社外取締役（監査等委員）杉田勝彦は、当社との間に特別の利害関係はない。

社外取締役（監査等委員）柴田光明は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者であるが、既に退職し独立して活動しており、当社との間に特別の利害関係はない。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準については、会社法、金融商品取引所の定める「社外性」、「独立性」に関する要件に加え、当社の経営に関し率直かつ建設的に助言できる高い識見と豊富な経験を重視している。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である社外取締役と定期的に意見交換を実施し、相互連携を図っている。

監査等委員である社外取締役は、他の監査等委員である取締役、会計監査人及び内部監査部門の状況や重要な会議の内容について、監査等委員会を通じて情報を収集し、意見交換等を行うことにより監査機能の強化を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会については、監査等委員である社内取締役1名、監査等委員である社外取締役3名の計4名に監査等委員会直属の監査等委員会室の使用人(4名)を加え、監査等委員でない取締役の職務執行の適法性・適正性を監査する。なお、監査等委員である社外取締役のうち1名は、公認会計士であり、財務及び会計に関する高度な知見を有している。

当事業年度において当社は、監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりである。

氏名	役職	出席回数
鈴木 健一	取締役常任監査等委員(常勤・社外)	5回のうち5回出席
寺田 修一	取締役常任監査等委員(常勤・社外)	12回のうち12回出席
杉田 勝彦	取締役監査等委員(非常勤・社外)	17回のうち17回出席
柴田 光明	取締役監査等委員(非常勤・社外)	17回のうち17回出席
木村 昌彦	取締役監査等委員(常勤)	17回のうち17回出席

- (注) 1 鈴木健一は2023年6月28日開催の第105回定時株主総会をもって退任した。
2 寺田修一は2023年6月28日開催の第105回定時株主総会において監査等委員に選任され、就任した。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の解任又は不再任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案の内容、決算・配当等である。

監査等委員会は、株主の負託を受けた独立の機関として、法令及び定款に基づき取締役の職務の執行を監査することにより、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制が確立出来ているかを確認した。

「会社の業務の適正を確保するための体制」(内部統制システム)については、取締役会で決議した5つの体制について、環境変化に対応しつつ適切に運用されているかを監査した。

会計監査については、会計監査人が独立の立場で、かつ「監査に関する品質管理基準」に基づく監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人から職務の執行状況等について報告を受け、会計監査人の監査の方法や結果の相当性の監査をした。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査等委員と情報の共有及び意思疎通を図った。社内の情報の収集にあたっては、取締役会その他重要な会議に出席し、監査等委員でない取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業場の往査において業務及び財産の状況を調査した。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けた。

社外監査等委員は、監査等委員会や取締役会において、各々の専門的見地から意見を発言した。非常勤監査等委員は、常勤監査等委員から監査等委員会にて説明を受けるほか、一部の事業場往査を行い社内の情報収集に努めた。

内部監査の状況等

ア 内部監査の状況

内部監査機能については、経営の効率化及び業務の適正の確保に寄与することを目的とし、業務執行部門から独立した社長直属の経営考査部(8名)を専任部署として設置している。同部は、会社業務全般にわたり、定型業務及び特命事項の考査を実施し、考査の結果については、社長に報告するとともに、関係部門に助言・勧告を行い、継続的に改善を促している。

また、重要な事項等については取締役会に直接報告することとしている。

イ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

監査等委員会は、監査計画及び監査実施結果の聴取のため、会計監査人との会合を定期的に年5回、その他にも適宜実施している。さらに、会計監査人往査の一部に立ち会うなど、会計監査人の監査体制を確認するとともに意見及び情報交換を行い、相互の連携を高めている。

監査等委員会は、経営考査部から考査テーマ・目的などの事前説明や考査結果の説明を都度受け、監査等委員会からは、監査結果を経営考査部に情報提供しており、緊密な連携を保っている。また、コンプライアンス推進委員会の事務局である法務部からも定期的に報告を受けている。

経営考査部は、財務報告に係る内部統制に関する事項を中心に会計監査人との情報交換を適宜行っている。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ 継続監査期間

17年間

ウ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岩田国良

指定有限責任社員 業務執行社員 村井達久

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名である。

オ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選任に関する評価基準」として、当社の監査を遂行するにあたり会計監査人が十分な規模、体制を有し、独立性が確保されていると認められることを条件としている。また、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」として会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には会計監査人を解任し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には解任又は不再任を株主総会の目的とすることとしている。

監査等委員会は、会計監査人を前述の評価基準及び決定の方針に基づいて総合的に判断した結果、有限責任あずさ監査法人を選定した。

カ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人及び経理部から聴取した会計監査人の概要、監査品質、前年度の監査実績等について協議した結果、適正であることから「会計監査人の解任又は不再任を第106回定時株主総会の議案としない」ことを決議した。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	60	-	60	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	60	-

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項なし。

エ 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に関する方針を策定していないが、監査内容、監査時間数等を総合的に勘案したうえで、決定している。

オ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度における監査計画の内容や報酬見積の算出根拠、過年度の報酬の推移等を検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本方針において同じ）の報酬に関する事項は、任意の指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会での決議に基づき社長が決定している。社長の決定権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会決議事項の範囲内の内容である。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項は、任意の指名・報酬委員会で審議された決定方針案を取締役会で審議のうえ決議した。その概要は次のとおりである。

- ・当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、株主と一層の価値を共有し、業績向上へのインセンティブとして機能する水準・構成とすることを基本方針とする。
- ・個々の取締役の報酬の決定に際しては、代表取締役及び業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成し、社外取締役及び非業務執行取締役については、基本報酬のみとする。なお、退職慰労金その他名目の如何を問わず、退職金は支給しない。
- ・取締役の基本報酬は、在任中に支給する月例の固定報酬とし、会社業績、他社水準、中長期的な経営環境等を総合的に勘案し、職責に応じ役位別に決定する。
- ・業績連動報酬は、事業年度ごとの重要業績評価指標を反映した現金報酬とし、在任中の各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定時期に支給する。なお、目標となる業績指標とその値は、構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会の審議を踏まえ見直しを行う。
- ・非金銭報酬は、譲渡制限付株式を付与するものとし、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇・企業価値向上への意欲を一層高めることを目的とする。付与数については、会社業績、他社水準、中長期的な経営環境等を総合的に勘案し、職責に応じ、役位別に決定する。また付与は、在任中、毎年、一定の時期に行う。
- ・報酬水準は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の総額について、独立した第三者による、当社と事業内容・規模等が類似する企業を対象とした役員報酬調査結果を踏まえ、任意の指名・報酬委員会にて審議し、取締役会はその審議の内容を尊重する。報酬割合は、業績連動報酬の割合を固定せず、業績が向上するにつれて総額に占める業績連動報酬の割合が高くなる設計とし、任意の指名・報酬委員会にて審議された種類別の報酬割合の範囲内で決定する。

業績連動報酬に係る指標を、中期経営計画の数値目標から算定した連結経常利益とした理由は、当社グループの業績を端的に表すものと判断したためである。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、2027年度中期経営計画の連結経常利益18,000百万円であり、実績は、12,679百万円である。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長藤田祐三が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定している。

委任を受けた代表取締役社長は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で個人別の報酬額を決定している。当該権限を委任した理由は、代表取締役社長は任意の指名・報酬委員会の委員長であり、当該委員会の審議内容に従った決定をするためである。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう任意の指名・報酬委員会の審議を経て当該審議の内容に従って決定することを決定方針に定める等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断している。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、固定報酬のみを支給することとし、監査等委員会の協議により決定している。

当事業年度における監査等委員である取締役の報酬の額は、上記プロセスに従いこの範囲内で決定した。

役員の報酬等の額に関する株主総会の決議年月日は、2021年6月25日であり、決議の内容は、下記のとおりである。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、賞与を含み年額4億円以内（うち社外取締役分8,500万円以内）とすること、並びに各取締役に対する具体的金額及び支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする。なお、この報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額1億円以内とすること、並びに各監査等委員である取締役に対する具体的金額及び支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

また、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬に関する株主総会の決議年月日は、2022年6月28日であり、決議の内容は、下記のとおりである。

- ・上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額60百万円以内とする。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会の決定によるものとする。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とする。

同株主総会の決議時点における員数については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名、監査等委員である取締役は4名である。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く。)	220	169	44	7	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	22	22	-	-	1
社外役員	61	61	-	-	7

(注) 1 非金銭報酬等は、当事業年度における費用計上額を記載している。

- 2 上記には、2023年6月28日開催の第105回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名の報酬が含まれている。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的株式とし、取引先との安定的な関係維持・強化を図り、企業価値の向上に資することを目的とする投資株式を純投資目的以外の株式と区分する。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、取引関係の維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の増大に資するため保有している。

個別銘柄の保有の適否に関する検証の方法・内容については、2023年9月開催の取締役会にて、銘柄の企業グループごとの工事受注等による利益獲得貢献度に基づく投資収益率と当社の資本コスト(WACC)を比較し、採算性を検証している。また、相手先企業との取引関係強化等の定性的な効果も含め、総合的に資本コストに見合っていないと判断した場合は売却を実施する。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	54	340
非上場株式以外の株式	70	15,486

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	設備工事業における取引先関係の維持・強化を図るために保有している。また、工事の受注拡大を目的として、購入している。
非上場株式以外の株式	6	15	設備工事業における取引先関係の維持・強化を図るために保有している。また、工事の受注拡大を目的として、購入している。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	29
非上場株式以外の株式	8	3,000

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	860,985	860,985	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	3,264	1,618		
KDDI(株)	360,900	902,400	通信設備等の建設・保守・メンテナンス等の設備工事業における取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	1,617	3,693		
オリンパス(株)	677,200	677,200	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	1,498	1,570		
(株)マキタ	304,002	304,002	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	有
	1,298	997		
本田技研工業(株)	600,000	200,000	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	1,134	702		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	425,144	425,144	事務所や店舗において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引や主要取引金融機関として、資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	有
	661	360		
オーエスジー(株)	247,363	247,363	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	540	491		
第一生命ホールディングス(株)	115,100	115,100	事務所や店舗において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引及び当社事業拡大に関わる有益な情報交換を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	有
	443	280		
(株)大林組	202,625	202,625	幅広く顧客基盤を持つ得意先として設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	377	205		
東海旅客鉄道(株)	100,000	20,000	鉄道施設幹線等の建設・保守・メンテナンス等の設備工事業における取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	372	316		
サッポロホールディングス(株)	60,000	60,000	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	361	204		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	100,190	100,190	店舗の建設・保守・メンテナンス等の設備工事業における取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るため継続して保有している。	無
	360	257		
住友電気工業(株)	133,379	133,379	幅広く顧客基盤を持つ得意先として、設備工事業の取引及び資材調達先として取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	有
	313	226		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,881	31,881	事務所や店舗において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引や主要取引金融機関として、資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	有
	284	168		
アサヒグループホールディングス(株)	50,000	50,000	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	279	246		
(株)フジインコーポレーテッド	72,600	24,200	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	255	176		
日東電工(株)	16,300	16,300	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	224	139		
(株)八十二銀行	180,850	180,850	事務所や店舗において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引や主要取引金融機関として、資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	有
	188	103		
インフロニア・ホールディングス(株)	114,600	114,600	幅広く顧客基盤を持つ得意先として設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	165	117		
(株)豊田自動織機	10,500	10,500	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	164	77		
イビデン(株)	20,600	20,600	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	136	108		
富士通(株)	44,460	4,446	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	110	79		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本トムソン(株)	155,976	149,347	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。なお、取引先持株会に加入し継続購入しているため株式数が増加している。	無
	100	86		
(株)西武ホールディングス	34,200	34,200	施設の建設・保守・メンテナンス等の設備工事業における取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るため継続して保有している。	無
	82	46		
パナソニックホールディングス(株)	50,730	50,730	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	73	59		
スズキ(株)	42,000	10,500	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	73	50		
A G C(株)	12,270	11,402	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。なお、取引先持株会に加入し継続購入しているため株式数が増加している。	無
	67	56		
特種東海製紙(株)	15,000	15,000	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	60	44		
日精樹脂工業(株)	50,809	48,593	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。なお、取引先持株会に加入し継続購入しているため株式数が増加している。	無
	59	48		
N T N(株)	187,242	187,242	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	58	63		
(株)アイチコーポレーション	49,347	49,347	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	53	39		
(株)十六フィナンシャルグループ	11,000	11,000	事務所や店舗において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引や主要取引金融機関として、資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	有
	52	31		
清水建設(株)	52,500	52,500	幅広く顧客基盤を持つ得意先として設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	52	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横浜ゴム(株)	12,075	12,075	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	48	33		
日本製鉄(株)	12,400	12,400	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	45	38		
日置電機(株)	6,050	6,050	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	43	52		
MS & A Dイン シュアランスグ ループホールディ ングス(株)	16,032	5,344	事務所や店舗において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引及び当社事業拡大に関わる有益な情報交換を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	有
	43	21		
三井住友トラ スト・ホールディ ングス(株)	11,066	5,533	事務所や店舗において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引や主要取引金融機関として、資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	36	25		
オークマ(株)	4,920	4,920	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	35	29		
大成建設(株)	6,000	6,000	幅広く顧客基盤を持つ得意先として設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	33	24		
(株)名古屋銀行	5,000	5,000	事務所や店舗において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引や主要取引金融機関として、資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	33	15		
東海東京フィナン シャル・ホール ディングス(株)	52,500	52,500	事務所や店舗において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引及び当社事業拡大に関わる有益な情報交換を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	31	19		
富士古河E & C(株)	4,800	4,800	幅広く顧客基盤を持つ得意先として設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	28	18		
(株)キッツ	18,946	18,946	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	25	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トピー工業(株)	8,763	8,763	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	23	17		
(株)百五銀行	30,000	30,000	事務所や店舗において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引や主要取引金融機関として、資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	19	11		
(株)守谷商会	4,900	4,900	幅広く顧客基盤を持つ得意先として設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	19	11		
イオンモール(株)	10,682	9,778	店舗の建設・保守・メンテナンス等の設備工事業における取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るため継続して保有している。なお、取引先持株会に加入し継続購入しているため株式数が増加している。	無
	19	16		
(株)浅沼組	4,640	4,640	幅広く顧客基盤を持つ得意先として設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	18	14		
コカ・コーラボト ラーズジャパン ホールディングス (株)	7,500	7,500	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	16	10		
豊和工業(株)	18,356	18,356	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	15	16		
(株)大垣共立銀行	6,957	6,957	事務所や店舗において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引や主要取引金融機関として、資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	有
	15	12		
(株)御園座	8,000	8,000	劇場の建設・保守・メンテナンス等の設備工事業における取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るため継続して保有している。	無
	14	14		
旭ダイヤモンド工 業(株)	12,922	11,910	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。なお、取引先持株会に加入し継続購入しているため株式数が増加している。	無
	12	11		
キリンホールディ ングス(株)	5,897	5,897	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	12	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,858	*	事務所や店舗において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引や主要取引金融機関として、資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	有
	11	*		
千代田化工建設(株)	26,736	26,736	幅広く顧客基盤を持つ得意先として設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	10	10		
コニカミノルタ(株)	17,853	*	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	8	*		
愛知製鋼(株)	2,200	*	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	8	*		
シャープ(株)	10,000	*	工場や事務所等において、建設・保守・メンテナンス等の設備工事業の取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るために継続して保有している。	無
	8	*		
野村ホールディングス(株)	-	374,526	-	有
	-	190		
(株)明電舎	-	40,000	-	無
	-	76		
(株)大和証券グループ本社	-	115,120	-	有
	-	71		
岡谷鋼機(株)	-	2,000	-	有
	-	20		

- (注) 1 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載していない。
 なお、採算性の検証は、銘柄の企業グループごとの工事受注等による利益獲得貢献度に基づく投資収益率と当社の資本コスト(WACC)を比較し、実施している。
- 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。
- 3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案し記載している。

みなし保有株式
該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	30,101	38,282
預け金	1,700	1,500
受取手形・完成工事未収入金等	2 79,887	1, 2 83,880
未成工事支出金	3 6,787	5,649
材料貯蔵品	3,505	3,270
商品	117	115
その他	3,673	3,915
貸倒引当金	138	119
流動資産合計	125,633	136,494
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	58,171	57,556
機械、運搬具及び工具器具備品	116,256	117,290
土地	31,897	31,897
建設仮勘定	401	3,240
減価償却累計額	74,796	81,872
有形固定資産合計	131,931	128,111
無形固定資産		
のれん	940	626
その他	3,121	2,772
無形固定資産合計	4,061	3,399
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 28,405	4, 5 29,167
繰延税金資産	6,871	4,350
その他	5 6,662	5 6,807
貸倒引当金	3,393	3,400
投資その他の資産合計	38,546	36,925
固定資産合計	174,538	168,436
資産合計	300,172	304,931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	45,485	44,199
短期借入金	9,082	12,082
リース債務	7,710	7,878
未払費用	7,100	8,010
未払法人税等	1,111	4,398
未成工事受入金	3,719	4,091
工事損失引当金	3,292	79
リース解約損失引当金	967	-
その他	2,467	3,045
流動負債合計	77,937	83,785
固定負債		
社債	8,400	8,400
長期借入金	22,381	21,299
リース債務	49,483	43,357
退職給付に係る負債	19,594	11,777
資産除去債務	4,686	4,707
その他	495	462
固定負債合計	105,041	90,004
負債合計	182,978	173,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,848	6,855
利益剰余金	97,310	104,598
自己株式	1,537	1,525
株主資本合計	110,302	117,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,548	9,112
為替換算調整勘定	388	735
退職給付に係る調整累計額	1,079	3,640
その他の包括利益累計額合計	6,857	13,487
非支配株主持分	34	42
純資産合計	117,193	131,140
負債純資産合計	300,172	304,931

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高		
完成工事高	214,981	235,447
その他の事業売上高	17,071	17,416
売上高合計	1 232,053	1 252,863
売上原価		
完成工事原価	2 187,403	2 203,358
その他の事業売上原価	12,329	12,089
売上原価合計	199,732	215,448
売上総利益		
完成工事総利益	27,578	32,088
その他の事業総利益	4,742	5,326
売上総利益合計	32,320	37,415
販売費及び一般管理費	3, 4 22,033	3, 4 21,505
営業利益	10,287	15,910
営業外収益		
受取利息	51	35
受取配当金	441	392
受取地代家賃	192	203
為替差益	1	225
持分法による投資利益	75	-
雑収入	171	208
営業外収益合計	932	1,065
営業外費用		
支払利息	2,131	1,952
持分法による投資損失	-	2,142
雑支出	104	201
営業外費用合計	2,236	4,296
経常利益	8,983	12,679
特別利益		
固定資産売却益	5 12	5 0
投資有価証券売却益	106	2,605
特別利益合計	118	2,605
特別損失		
固定資産除売却損	6 139	6 166
減損損失	7 10,004	-
貸倒引当金繰入額	1,525	0
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	0	129
リース解約損失引当金繰入額	967	-
損害賠償金	510	-
特別損失合計	13,148	299
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	4,046	14,985
法人税、住民税及び事業税	2,824	5,787
法人税等調整額	1,330	153
法人税等合計	1,493	5,634
当期純利益又は当期純損失()	5,539	9,351
非支配株主に帰属する当期純利益	8	6
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	5,548	9,345

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	5,539	9,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	1,605
為替換算調整勘定	105	237
退職給付に係る調整額	1,357	4,608
持分法適用会社に対する持分相当額	41	182
その他の包括利益合計	1 1,357	1 6,633
包括利益	6,897	15,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,907	15,975
非支配株主に係る包括利益	9	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,680	6,840	105,381	1,548	118,354
当期変動額					
剰余金の配当			2,523		2,523
親会社株主に帰属する 当期純損失			5,548		5,548
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		8		13	21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	8,071	11	8,052
当期末残高	7,680	6,848	97,310	1,537	110,302

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,689	206	320	8,216	26	126,596
当期変動額						
剰余金の配当						2,523
親会社株主に帰属する 当期純損失						5,548
自己株式の取得						2
自己株式の処分						21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	141	182	1,399	1,358	8	1,350
当期変動額合計	141	182	1,399	1,358	8	9,402
当期末残高	7,548	388	1,079	6,857	34	117,193

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,680	6,848	97,310	1,537	110,302
当期変動額					
剰余金の配当			2,056		2,056
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,345		9,345
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		7		13	21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	7,288	11	7,307
当期末残高	7,680	6,855	104,598	1,525	117,609

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,548	388	1,079	6,857	34	117,193
当期変動額						
剰余金の配当						2,056
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,345
自己株式の取得						2
自己株式の処分						21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,564	346	4,719	6,630	8	6,638
当期変動額合計	1,564	346	4,719	6,630	8	13,946
当期末残高	9,112	735	3,640	13,487	42	131,140

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	4,046	14,985
減価償却費	9,887	10,148
減損損失	10,004	-
のれん償却額	313	313
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,571	12
リース解約損失引当金の増減額(は減少)	967	967
その他の引当金の増減額(は減少)	45	213
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,020	1,202
受取利息及び受取配当金	492	427
支払利息	2,131	1,952
為替差損益(は益)	14	198
投資有価証券評価損益(は益)	0	129
投資有価証券売却損益(は益)	106	2,603
持分法による投資損益(は益)	75	2,142
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	127	165
売上債権の増減額(は増加)	10,339	3,803
未成工事支出金の増減額(は増加)	187	1,159
棚卸資産の増減額(は増加)	335	237
仕入債務の増減額(は減少)	5,130	1,447
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,166	286
未払消費税等の増減額(は減少)	1,404	286
その他	33	1,321
小計	16,194	22,256
損害賠償金の支払額	-	510
法人税等の支払額	3,553	2,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,640	19,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	201	1,308
定期預金の払戻による収入	30	529
預け金の純増減額(は増加)	500	-
投資有価証券の取得による支出	25	19
投資有価証券の売却による収入	154	3,029
関係会社株式の取得による支出	176	1,063
貸付金の回収による収入	12	5
有形固定資産の取得による支出	2,378	3,310
有形固定資産の売却による収入	51	0
利息及び配当金の受取額	887	578
その他	973	501
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,119	2,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,900	3,000
長期借入金の返済による支出	1,082	1,082
自己株式の取得による支出	2	2
自己株式の売却による収入	0	-
リース債務の返済による支出	7,526	7,814
セール・アンド・リースバックによる収入	7	4
利息の支払額	2,131	1,951
配当金の支払額	2,518	2,054
非支配株主への配当金の支払額	1	1
その他	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,358	9,903
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	262
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,176	7,417
現金及び現金同等物の期首残高	28,424	30,601
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,601	1 38,018

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 6社

すべての子会社を連結の範囲に含めている。

連結子会社名

- ・(株)トーエネックサービス
- ・旭シンクロテック(株)
- ・統一能科建筑安装(上海)有限公司
- ・TOENEC (THAILAND) CO.,LTD.
- ・TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED
- ・PT. ASAHI SYNCHROTECH INDONESIA

(注) TOENEC (THAILAND) CO.,LTD.は、Tri-En TOENEC Co.,Ltd.への事業移管が終了し清算手続き中である。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 5社

すべての関連会社を持分法適用の範囲に含めている。

持分法適用関連会社名

- ・P F I 豊川宝飯斎場(株)
- ・(株)中部プラントサービス
- ・Tri-En TOENEC Co.,Ltd.
- ・HAWEE MECHANICAL AND ELECTRICAL JOINT STOCK COMPANY
- ・FUHBIC TOENEC Corporation

当連結会計年度にて、FUHBIC TOENEC Corporationを持分法適用の範囲に含めている。

また、持分法適用関連会社のうちTri-En TOENEC Co.,Ltd.、HAWEE MECHANICAL AND ELECTRICAL JOINT STOCK COMPANY、FUHBIC TOENEC Corporationの決算日は12月31日であり、持分法の適用にあたっては、同日現在の財務諸表を使用している。

持分法適用にあたり発生した投資差額(のれん相当額)は、10年間で均等償却している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、統一能科建筑安装(上海)有限公司、TOENEC (THAILAND) CO.,LTD.、TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED、PT. ASAHI SYNCHROTECH INDONESIAの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

また、その他の連結子会社については決算日に相違はない。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品・商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、機械装置のうち太陽光発電事業用設備について、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

工事損失引当金

将来の工事損失の発生に備えるため、工事損失が現実視される場合に、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる工事損失見込額を計上する方法によっている。

リース解約損失引当金

リース契約の解約による損失に備えるため、個別に見積もった損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりである。

工事契約

当社グループは、配電線工事、地中線工事、屋内線工事、空調管工事及び通信工事を請け負っている。

これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、期間がごく短い工事契約を除き、その進捗度に応じて収益を認識している。進捗度の見積りは、実施した工事に関して発生した工事原価が、完成までに予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）を使用している。

工事収益総額の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っている。なお、変動対価等を含む収益の額に重要性はない。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていない。

太陽光発電事業

当社グループは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用した太陽光発電事業を営んでいる。検針日から期末までの売電量を見積もって計上することで、会計期間に対応した収益を認識している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにあたっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりである。

工事契約に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	91,516	108,685

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

設備工事における工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。なお、進捗度の見積りは、実施した工事に関して発生した工事原価が、完成までに予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）を使用している。

決算日における履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、施工部署が作成した実行予算を基礎としており、発注者又は外注業者等との間で行われた協議の結果に関する情報を主要な仮定として織り込んでいる。

こうした協議の結果は、経済状況による材料費・外注費の変動や設計変更などにより変化するため、不確実性の要素を含んでおり、将来の収益に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示していた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より「為替差益」として区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた172百万円は、「為替差益」1百万円、「雑収入」171百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が当連結会計年度末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
受取手形	- 百万円	86百万円
電子記録債権	-	1,545
計	-	1,631

- 2 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
受取手形	958百万円	676百万円
電子記録債権	6,028	6,311
完成工事未収入金	51,072	54,224
未収入金	2,871	2,652
契約資産	18,957	20,016

- 3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
	0百万円	- 百万円

- 4 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
投資有価証券(株式)	14,184百万円	13,190百万円

5 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
投資有価証券	48百万円	52百万円
その他(長期貸付金)	11	8
計	60	60

当社が出資しているPFI事業会社(前連結会計年度7社、当連結会計年度9社)の金融機関からの借入債務に係る担保に供している。

(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
	186百万円	57百万円

3 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
従業員給料手当	10,656百万円	10,272百万円
退職給付費用	689	453
雑費	2,298	2,302

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
	507百万円	527百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	7百万円	0百万円
土地	5	-
計	12	0

6 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
建物・構築物	105百万円	143百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	31	22
土地	2	0
無形固定資産	-	0
その他(長期前払費用)	0	0
計	139	166

7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県	太陽光発電事業用資産	建設仮勘定	9,564
		投資その他の資産「その他」	440
計			10,004

当社グループは、原則として、太陽光発電事業については案件ごとにグルーピングを行っている。

当資産グループについて、第2四半期連結会計期間において事業の見通しが不透明となり、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。回収可能価額については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零としている。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	132百万円	4,872百万円
組替調整額	91	2,580
税効果調整前	224	2,292
税効果額	76	686
その他有価証券評価差額金	147	1,605
為替換算調整勘定		
当期発生額	105	215
組替調整額	-	-
税効果調整前	105	215
税効果額	-	21
為替換算調整勘定	105	237
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,364	6,351
組替調整額	412	265
税効果調整前	1,951	6,616
税効果額	593	2,008
退職給付に係る調整額	1,357	4,608
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	53	180
組替調整額	11	2
持分法適用会社に対する持分相当額	41	182
その他の包括利益合計	1,357	6,633

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	19,329	-	-	19,329

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	640	0	5	635

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株である。

普通株式の自己株式の減少5千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少5千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6月28日 定時株主総会	普通株式	1,682	90	2022年 3月31日	2022年 6月29日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	841	45	2022年 9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	934	50	2023年 3月31日	2023年 6月29日

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	19,329	-	-	19,329

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	635	0	5	630

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株である。

普通株式の自己株式の減少5千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少5千株である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年 6月28日 定時株主総会	普通株式	934	50	2023年 3月31日	2023年 6月29日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	1,121	60	2023年 9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,617	140	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金預金勘定	30,101百万円	38,282百万円
預け金勘定	1,700	1,500
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,200	1,763
現金及び現金同等物	30,601	38,018

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,774百万円	1,850百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、エネルギー事業における太陽光発電事業用設備及び設備工事業における事業用車両である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度(2023年 3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産で資金運用し、銀行等金融機関からの借入れ・社債発行で資金調達するほか、中部電力関係会社間のキャッシュ・マネジメント・サービスを利用して資金運用及び資金調達することとしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、工事部門及び管理部門が連携し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

預け金は、中部電力関係会社間の資金効率の向上や有利子負債削減を図るとともに、余裕資金を持つ会社に安定的な運用先を共有するためのキャッシュ・マネジメント・サービスによるものである。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債及び借入金は、運転資金及び太陽光発電事業投資等を目的とする資金調達である。

リース債務は、主に太陽光発電事業用設備及び事業用車両の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものである。

営業債務や社債・借入金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき経理部が資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち16.5%が中部電力グループ(中部電力㈱、中部電力パワーグリッド㈱、中部電力ミライズ㈱)に対するものである。

当連結会計年度(2024年 3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産で資金運用し、銀行等金融機関からの借入れ・社債発行で資金調達するほか、中部電力関係会社間のキャッシュ・マネジメント・サービスを利用して資金運用及び資金調達することとしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、工事部門及び管理部門が連携し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

預け金は、中部電力関係会社間の資金効率の向上や有利子負債削減を図るとともに、余裕資金を持つ会社に安定的な運用先を共有するためのキャッシュ・マネジメント・サービスによるものである。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債及び借入金は、運転資金及び太陽光発電事業投資等を目的とする資金調達である。

リース債務は、主に太陽光発電事業用設備及び事業用車両の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものである。

営業債務や社債・借入金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき経理部が資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち16.2%が中部電力グループ(中部電力㈱、中部電力パワーグリッド㈱、中部電力ミライズ㈱)に対するものである。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2023年 3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (2)	13,645	13,645	-
資産計	13,645	13,645	-
(1) 社債	8,400	8,302	97
(2) 長期借入金 (3)	23,463	23,178	284
(3) リース債務	57,193	56,349	844
負債計	89,056	87,830	1,225

(1) 「現金預金」、「預け金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	14,759

(3) 1年以内返済予定の長期借入金は、「(2) 長期借入金」に含めている。

当連結会計年度（2024年 3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (2)	15,536	15,536	-
資産計	15,536	15,536	-
(1) 社債	8,400	8,261	138
(2) 長期借入金 (3)	22,381	21,944	436
(3) リース債務	51,236	50,446	790
負債計	82,017	80,652	1,364

(1) 「現金預金」、「預け金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	13,631

(3) 1年以内返済予定の長期借入金は、「(2) 長期借入金」に含めている。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	30,101	-	-	-
預け金	1,700	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	60,929	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	100
合計	92,731	-	-	100

当連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	38,282	-	-	-
預け金	1,500	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	63,864	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	100
合計	103,646	-	-	100

(注2) 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	8,400
長期借入金	1,082	1,082	1,082	1,082	1,082	18,053
リース債務	7,710	7,711	7,749	7,825	7,540	18,656
合計	16,792	8,793	8,831	8,907	8,622	45,109

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	8,400	-
長期借入金	1,082	1,082	1,082	1,082	12,703	5,350
リース債務	7,878	7,923	8,004	7,726	7,343	12,359
合計	19,960	9,005	9,086	8,808	28,446	17,709

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年 3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	13,645	-	-	13,645
資産計	13,645	-	-	13,645

当連結会計年度（2024年 3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	15,536	-	-	15,536
資産計	15,536	-	-	15,536

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年 3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	8,302	-	8,302
長期借入金(1)	-	23,178	-	23,178
リース債務	-	56,349	-	56,349
負債計	-	87,830	-	87,830

(1) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

当連結会計年度(2024年 3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	8,261	-	8,261
長期借入金(1)	-	21,944	-	21,944
リース債務	-	50,446	-	50,446
負債計	-	80,652	-	80,652

(1) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。

リース債務

リース債務の時価は、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される条件により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	13,519	2,745	10,774
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	13,519	2,745	10,774
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	125	143	17
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	125	143	17
合計	13,645	2,888	10,757

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額575百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2024年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	15,503	2,445	13,058
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	15,503	2,445	13,058
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	32	41	8
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	32	41	8
合計	15,536	2,486	13,049

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額440百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	154	106	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	154	106	-

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,029	2,605	2
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,029	2,605	2

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

有価証券について0百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

有価証券について129百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っている。市場価格のない株式等については、1株当たり純資産額に保有株式数を乗じた額が取得原価の50%以上下落した場合には、減損処理を行っている。

(注) 売買目的有価証券、満期保有目的の債券はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増加算退職金等を支給する場合がある。

当社及び一部の連結子会社は、前連結会計年度において、60歳から65歳への定年延長に伴う確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の改定を行っており、2023年4月に導入した。この制度改定に伴い、退職給付債務が1,265百万円増加し、過去勤務費用が同額発生している。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	48,448百万円	48,456百万円
勤務費用	1,502	1,525
利息費用	153	154
数理計算上の差異の発生額	75	4,377
過去勤務費用の発生額	1,259	-
退職給付の支払額	2,837	2,243
その他	7	10
退職給付債務の期末残高	48,456	43,526

(注) 前連結会計年度の過去勤務費用の発生額は、海外子会社で発生した過去勤務費用 6百万円を含んでいる。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
年金資産の期首残高	30,464百万円	29,571百万円
期待運用収益	610	593
数理計算上の差異の発生額	1,230	2,410
事業主からの拠出額	1,788	1,784
退職給付の支払額	2,063	1,892
その他	2	4
年金資産の期末残高	29,571	32,472

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	679百万円	710百万円
退職給付費用	59	68
退職給付の支払額	28	55
退職給付債務の期末残高	710	723

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	36,028百万円	31,173百万円
年金資産	29,571	32,472
	6,456	1,298
非積立型制度の退職給付債務	13,138	13,076
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,594	11,777
退職給付に係る負債	19,594	11,777
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,594	11,777

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
勤務費用	1,561百万円	1,594百万円
利息費用	153	154
期待運用収益	610	593
数理計算上の差異の費用処理額	971	246
過去勤務費用の費用処理額	504	413
その他	36	5
確定給付制度に係る退職給付費用	1,608	993

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
過去勤務費用	1,763百万円	413百万円
数理計算上の差異	187	7,030
合計	1,951	6,616

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
未認識過去勤務費用	4,158百万円	3,745百万円
未認識数理計算上の差異	5,692	1,337
合計	1,534	5,082

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
株式	33%	36%
債券	16	16
一般勘定	23	21
合同運用口	1	1
オルタナティブ	26	25
その他	1	1
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、ローリスクローリターンの商品に限定して運用している。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
割引率	0.3%	1.2%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度475百万円、当連結会計年度467百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,070百万円	1,066百万円
未払賞与金	1,809	2,066
未払事業税	142	290
未払退職年金掛金	55	54
退職給付に係る負債	5,853	3,474
投資有価証券評価損	119	159
減損損失	3,320	3,318
資産除去債務	1,424	1,431
その他	1,027	1,054
繰延税金資産小計	14,822	12,915
評価性引当額	2,901	2,922
繰延税金資産合計	11,920	9,992
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,244	3,931
固定資産圧縮積立金	530	525
資産除去債務に対応する除去費用	1,102	1,004
その他	171	180
繰延税金負債合計	5,049	5,641
繰延税金資産の純額	6,871	4,350

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.30%	30.30%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	4.28	0.96
永久に益金に算入されない項目	2.43	1.96
住民税均等割	3.68	1.24
評価性引当額の増減	60.51	0.14
関連会社持分法損益	1.53	4.62
その他	0.36	2.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.91	37.60

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの。

(1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電事業における発電所用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に17年と見積り、割引率は 0.028% ~ 1.378% を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
期首残高	3,801百万円	4,686百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	870	6
時の経過による調整額	14	14
期末残高	4,686	4,707

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	エネルギー事業	計		
配電線工事	75,540	-	75,540	-	75,540
地中線工事	8,934	-	8,934	-	8,934
屋内線工事	73,944	-	73,944	-	73,944
空調管工事	36,805	-	36,805	-	36,805
通信工事	19,755	-	19,755	-	19,755
エネルギー事業	-	12,475	12,475	-	12,475
その他	-	-	-	4,519	4,519
顧客との契約から生じる収益	214,981	12,475	227,456	4,519	231,976
その他の収益	-	47	47	30	77
外部顧客との収益	214,981	12,522	227,503	4,549	232,053

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	エネルギー事業	計		
配電線工事	75,612	-	75,612	-	75,612
地中線工事	9,025	-	9,025	-	9,025
屋内線工事	90,383	-	90,383	-	90,383
空調管工事	40,771	-	40,771	-	40,771
通信工事	19,655	-	19,655	-	19,655
エネルギー事業	-	12,691	12,691	-	12,691
その他	-	-	-	4,483	4,483
顧客との契約から生じる収益	235,447	12,691	248,138	4,483	252,621
その他の収益	-	209	209	31	241
外部顧客との収益	235,447	12,901	248,348	4,514	252,863

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載している。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は次のとおりである。
前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	54,163	60,929
契約資産	15,357	18,957
契約負債	2,533	3,719

契約資産は主に、顧客との契約について期末日時点で一部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関連するものである。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられる。

契約負債は主に、顧客から工事代金として受け入れた前受金である。期首現在の契約負債残高のほとんどすべてを、当連結会計年度に収益として認識している。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	60,929	63,864
契約資産	18,957	20,016
契約負債	3,719	4,091

契約資産は主に、顧客との契約について期末日時点で一部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関連するものである。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられる。

契約負債は主に、顧客から工事代金として受け入れた前受金である。期首現在の契約負債残高のほとんどすべてを、当連結会計年度に収益として認識している。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

期末日時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において148,270百万円である。当該金額は、主に工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて約7割は1年以内に、約3割は1年超3年以内に収益認識する予定である。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

期末日時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において139,968百万円である。当該金額は、主に工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて約7割は1年以内に、約3割は1年超3年以内に収益認識する予定である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気工事・管工事その他設備工事全般に関する事業、太陽光発電事業等のエネルギー事業及び電気工事材料等の販売などの事業を展開しており、「設備工事業」、「エネルギー事業」を報告セグメントとしている。

「設備工事業」においては、配電線工事、地中線工事、屋内線工事、空調管工事、通信工事を受注施工しており、「エネルギー事業」においては、太陽光発電事業、学校空調システムサービス、マンション高圧一括受電サービス事業等を営んでいる。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の取引価格及び振替価格は市場実勢価格等に基づいている。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載していない。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	214,981	12,522	227,503	4,549	232,053	-	232,053
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	3,877	3,877	3,877	-
計	214,981	12,522	227,503	8,427	235,931	3,877	232,053
セグメント利益	12,493	3,335	15,829	391	16,220	5,933	10,287
その他の項目							
減価償却費	2,737	6,092	8,829	690	9,520	366	9,887

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 5,933百万円には、セグメント間取引消去174百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 6,108百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	235,447	12,901	248,348	4,514	252,863	-	252,863
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	-	14	4,364	4,379	4,379	-
計	235,462	12,901	248,363	8,879	257,242	4,379	252,863
セグメント利益	17,994	3,879	21,874	496	22,370	6,459	15,910
その他の項目							
減価償却費	2,772	6,122	8,895	762	9,658	490	10,148

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 6,459百万円には、セグメント間取引消去147百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 6,607百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中部電力グループ()	75,076	設備工事業、エネルギー事業及びその他

中部電力グループ：中部電力(株)、中部電力パワーグリッド(株)、中部電力ミライズ(株)

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中部電力グループ()	77,790	設備工事業、エネルギー事業及びその他

中部電力グループ：中部電力(株)、中部電力パワーグリッド(株)、中部電力ミライズ(株)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	設備工事業	エネルギー事業	計			
減損損失	-	10,004	10,004	-	-	10,004

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	設備工事業	エネルギー事業	計			
当期償却額	313	-	313	-	-	313
当期末残高	940	-	940	-	-	940

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	設備工事業	エネルギー事業	計			
当期償却額	313	-	313	-	-	313
当期末残高	626	-	626	-	-	626

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略している。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	中部電力パワーグリッド(株)	名古屋市東区	40,000	一般送配電事業	なし	工事請負	電気工事の受注 (注) 1	72,162	完成工事未収入金	12,617
									未成工事受入金	13
同一の親会社を持つ会社	(株)中電オートリース	名古屋市南区	100	総合リース業	なし	事業用車両のリース	リースによる車両の取得 (注) 2	1,256	リース債務 (流動) リース債務 (固定)	1,118 5,233
							リース債務の返済 (注) 2	1,116		
							リース債務利息の支払い (注) 2	190		

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	中部電力パワーグリッド(株)	名古屋市東区	40,000	一般送配電事業	なし	工事請負	電気工事の受注 (注) 1	74,974	完成工事未収入金	13,063
									未成工事受入金	42
同一の親会社を持つ会社	(株)中電オートリース	名古屋市南区	100	総合リース業	なし	事業用車両のリース	リースによる車両の取得 (注) 2	843	リース債務 (流動) リース債務 (固定)	1,088 5,048
							リース債務の返済 (注) 2	1,143		
							リース債務利息の支払い (注) 2	186		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ取引金額を決定している。
2 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっている。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中部電力(株)（東京証券取引所・名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり純資産額	6,267.16円	7,010.78円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	296.83円	499.80円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	117,193	131,140
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	34	42
(うち非支配株主持分(百万円))	(34)	(42)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	117,159	131,097
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	18,694	18,699

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	5,548	9,345
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	5,548	9,345
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,692	18,697

(重要な後発事象)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年5月30日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議した。

1 株式分割の目的

株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としている。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,329,990株
今回の分割により増加する株式数	77,319,960株
株式分割後の発行済株式総数	96,649,950株
株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

(3) 分割の日程

基準公告日(予定)	2024年9月13日(金曜日)
基準日	2024年9月30日(月曜日)
効力発生日	2024年10月1日(火曜日)

3 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,253.43円	1,402.16円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	59.37円	99.96円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2024年10月1日(火曜日)をもって、当社定款の一部を以下のとおり変更する。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示す)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>4千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>2億株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2024年5月30日（木曜日）
効力発生日	2024年10月1日（火曜日）

5 その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)トーエネック	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定) (グリーンボンド)	2019年 3月14日	8,400	8,400	0.40	無担保社債	2029年 3月14日
合計	-	-	8,400	8,400	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	8,400

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,000	11,000	0.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,082	1,082	0.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,710	7,878	3.51	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,381	21,299	0.59	2025年6月30日 から 2035年3月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,483	43,357	3.54	2025年4月30日 から 2034年5月31日
合計	88,656	84,617	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,082	1,082	1,082	12,703
リース債務	7,923	8,004	7,726	7,343

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	58,026	120,581	182,471	252,863
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,810	6,315	8,710	14,985
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	1,719	4,072	5,357	9,345
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	91.98	217.81	286.56	499.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	91.98	125.82	68.76	213.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	21,646	29,333
受取手形	765	1,241
電子記録債権	5,131	14,935
完成工事未収入金	62,498	67,226
未成工事支出金	6,192	5,262
材料貯蔵品	3,494	3,270
商品	51	54
未収入金	2,986	2,748
その他	3,240	3,304
貸倒引当金	119	102
流動資産合計	105,887	116,276
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,695	48,993
減価償却累計額	34,324	34,615
建物(純額)	15,370	14,378
構築物	6,860	6,898
減価償却累計額	4,923	5,091
構築物(純額)	1,936	1,807
機械及び装置	102,535	103,726
減価償却累計額	24,138	30,424
機械及び装置(純額)	78,396	73,301
車両運搬具	1,533	1,328
減価償却累計額	763	496
車両運搬具(純額)	770	832
工具器具・備品	6,783	6,885
減価償却累計額	5,955	6,230
工具器具・備品(純額)	827	655
土地	31,769	31,769
建設仮勘定	398	3,229
有形固定資産合計	129,470	125,974
無形固定資産		
ソフトウェア	1,735	1,480
その他	1,145	1,060
無形固定資産合計	2,881	2,541

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 14,185	2 15,926
関係会社株式	2 7,957	2 6,748
関係会社出資金	138	138
長期貸付金	30	24
関係会社長期貸付金	2 424	2 8
破産更生債権等	152	158
長期前払費用	1,554	1,459
繰延税金資産	5,623	5,079
その他	4,279	4,229
貸倒引当金	3,805	3,400
投資その他の資産合計	30,541	30,373
固定資産合計	162,893	158,889
資産合計	268,781	275,165
負債の部		
流動負債		
支払手形	467	495
電子記録債務	13,237	14,946
工事未払金	24,295	22,407
短期借入金	9,082	12,082
リース債務	7,764	7,952
未払金	2,952	2,607
未払費用	6,172	6,961
未払法人税等	755	4,050
未成工事受入金	2,579	3,092
工事損失引当金	264	79
リース解約損失引当金	967	-
その他	2,186	2,625
流動負債合計	70,723	77,301
固定負債		
社債	8,400	8,400
長期借入金	22,381	21,299
リース債務	49,843	43,682
退職給付引当金	17,194	15,986
資産除去債務	4,559	4,573
その他	43	44
固定負債合計	102,421	93,986
負債合計	173,144	171,287

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金		
資本準備金	6,831	6,831
その他資本剰余金	16	23
資本剰余金合計	6,848	6,855
利益剰余金		
利益準備金	1,639	1,639
その他利益剰余金		
海外市場開拓積立金	100	100
固定資産圧縮積立金	1,220	1,208
別途積立金	78,200	70,200
繰越利益剰余金	6,021	8,614
利益剰余金合計	75,138	81,763
自己株式	1,537	1,525
株主資本合計	88,130	94,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,506	9,104
評価・換算差額等合計	7,506	9,104
純資産合計	95,637	103,878
負債純資産合計	268,781	275,165

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高		
完成工事高	190,894	207,573
兼業事業売上高	16,724	17,084
売上高合計	207,618	224,658
売上原価		
完成工事原価	167,832	180,628
兼業事業売上原価	12,128	11,909
売上原価合計	179,960	192,538
売上総利益		
完成工事総利益	23,061	26,944
兼業事業総利益	4,595	5,174
売上総利益合計	27,657	32,119
販売費及び一般管理費		
役員報酬	337	304
従業員給料手当	9,486	9,040
退職給付費用	658	373
法定福利費	1,519	1,470
福利厚生費	722	823
修繕維持費	135	152
事務用品費	140	118
通信交通費	538	668
動力用水光熱費	225	174
調査研究費	507	527
広告宣伝費	285	288
貸倒引当金繰入額	60	1
交際費	195	222
寄付金	7	11
地代家賃	726	689
減価償却費	995	1,051
租税公課	676	697
保険料	23	23
雑費	2,041	2,002
販売費及び一般管理費合計	19,284	18,642
営業利益	8,373	13,477
営業外収益		
受取利息	18	3
受取配当金	1,831	1,337
受取地代家賃	285	296
為替差益	-	217
雑収入	152	145
営業外収益合計	1,287	2,000
営業外費用		
支払利息	2,105	1,926
社債利息	33	33
雑支出	109	156
営業外費用合計	2,248	2,117
経常利益	7,412	13,360

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 6	2 0
投資有価証券売却益	106	2,605
特別利益合計	112	2,605
特別損失		
固定資産除売却損	3 113	3 145
減損損失	10,004	-
貸倒引当金繰入額	1,525	0
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	0	129
関係会社株式評価損	-	2,326
リース解約損失引当金繰入額	967	-
損害賠償金	510	-
特別損失合計	13,121	2,605
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,596	13,360
法人税、住民税及び事業税	2,116	4,817
法人税等調整額	1,210	138
法人税等合計	905	4,678
当期純利益又は当期純損失()	6,502	8,681

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		50,414	30.0	56,369	31.2
労務費		8,073	4.8	8,127	4.5
(うち労務外注費)		(-)	(-)	(-)	(-)
外注費		61,042	36.4	65,167	36.1
経費		48,302	28.8	50,964	28.2
(うち人件費)		(22,639)	(13.5)	(24,648)	(13.6)
計		167,832	100	180,628	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【兼業事業売上原価報告書】

1 エネルギー事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
経費		8,469	8,469	8,291	8,291
兼業事業売上原価		8,469	8,469	8,291	8,291

2 商品販売

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
期首商品棚卸高		49	49	51	51
当期商品仕入高		3,661	3,661	3,621	3,621
計		3,710	3,710	3,673	3,673
期末商品棚卸高		51	51	54	54
兼業事業売上原価		3,658	3,658	3,618	3,618

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						海外市場 開拓積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	7,680	6,831	8	6,840	1,639	100	1,231	73,900
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の取崩							11	
別途積立金の積立								4,300
当期純損失								
自己株式の取得								
自己株式の処分			8	8				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	11	4,300
当期末残高	7,680	6,831	16	6,848	1,639	100	1,220	78,200

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	7,292	84,163	1,548	97,136	7,652	7,652	104,789
当期変動額							
剰余金の配当	2,523	2,523		2,523			2,523
固定資産圧縮積立金の取崩	11	-		-			-
別途積立金の積立	4,300	-		-			-
当期純損失	6,502	6,502		6,502			6,502
自己株式の取得			2	2			2
自己株式の処分			13	21			21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					145	145	145
当期変動額合計	13,313	9,025	11	9,006	145	145	9,152
当期末残高	6,021	75,138	1,537	88,130	7,506	7,506	95,637

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						海外市場 開拓積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	7,680	6,831	16	6,848	1,639	100	1,220	78,200
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の取崩							11	
別途積立金の取崩								8,000
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	11	8,000
当期末残高	7,680	6,831	23	6,855	1,639	100	1,208	70,200

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	6,021	75,138	1,537	88,130	7,506	7,506	95,637
当期変動額							
剰余金の配当	2,056	2,056		2,056			2,056
固定資産圧縮積立金の取崩	11	-		-			-
別途積立金の取崩	8,000	-		-			-
当期純利益	8,681	8,681		8,681			8,681
自己株式の取得			2	2			2
自己株式の処分			13	21			21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,597	1,597	1,597
当期変動額合計	14,636	6,624	11	6,644	1,597	1,597	8,241
当期末残高	8,614	81,763	1,525	94,774	9,104	9,104	103,878

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、機械装置のうち太陽光発電事業用設備については定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法に規定する方法に基づき、各事業年度毎に一括して3年間で均等償却を行っている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 工事損失引当金

将来の工事損失の発生に備えるため、工事損失が確実視される場合に、当事業年度末において合理的に見積もることができる工事損失見込額を計上する方法によっている。

(3) リース解約損失引当金

リース契約の解約による損失に備えるため、個別に見積もった損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理している。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりである。

(1) 工事契約

当社は、配電線工事、地中線工事、屋内線工事、空調管工事及び通信工事を請け負っている。

これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、期間がごく短い工事契約を除き、その進捗度に応じて収益を認識している。進捗度の見積りは、実施した工事に関して発生した工事原価が、完成までに予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）を使用している。

工事収益総額の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っている。なお、変動対価等を含む収益の額に重要性はない。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていない。

(2) 太陽光発電事業

当社は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用した太陽光発電事業を営んでいる。検針日から期末までの売電量を見積もって計上することで、会計期間に対応した収益を認識している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにあたっては、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりである。

工事契約に係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	73,958	88,436

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）工事契約に係る収益認識」に記載した内容と同一である。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が当事業年度末日残高に含まれている。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
受取手形	-百万円	53百万円
電子記録債権	-	1,531
計	-	1,585

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
投資有価証券	12百万円	16百万円
関係会社株式	36	36
関係会社長期貸付金	11	8
計	60	60

当社が出資しているPFI事業会社(前事業年度7社、当事業年度9社)の金融機関からの借入債務に係る担保に供している。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
受取配当金	390百万円	945百万円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
機械及び装置	6百万円	0百万円
工具器具・備品	0	-
計	6	0

3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
建物	36百万円	127百万円
構築物	65	15
機械及び装置	5	0
車両運搬具	-	0
工具器具・備品	2	1
土地	2	0
その他(無形固定資産)	-	0
長期前払費用	0	0
計	113	145

(有価証券関係)

前事業年度(2023年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,153百万円、関連会社株式3,804百万円)は、市場価格がないことから、時価を記載していない。

当事業年度(2024年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,153百万円、関連会社株式2,594百万円)は、市場価格がないことから、時価を記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,189百万円	1,061百万円
未払賞与金	1,556	1,792
未払事業税	110	261
未払退職年金掛金	53	53
退職給付引当金	5,209	4,843
投資有価証券評価損	540	1,283
減損損失	3,320	3,318
資産除去債務	1,381	1,385
その他	667	659
繰延税金資産小計	14,029	14,659
評価性引当額	3,435	4,032
繰延税金資産合計	10,594	10,627
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,241	3,923
固定資産圧縮積立金	530	525
資産除去債務に対応する除去費用	1,077	992
その他	122	105
繰延税金負債合計	4,971	5,547
繰延税金資産の純額	5,623	5,079

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.30%	30.30%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.61	0.78
永久に益金に算入されない項目	1.56	2.12
住民税均等割	2.59	1.35
評価性引当額の増減	44.09	4.47
その他	0.24	0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.19	35.02

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年5月30日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議した。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、以下に1株当たり情報に及ぼす影響のみ記載している。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,023.18円	1,111.03円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	69.57円	92.86円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
トヨタ自動車(株)	860,985	3,264
KDDI(株)	360,900	1,617
オリンパス(株)	677,200	1,498
(株)マキタ	304,002	1,298
本田技研工業(株)	600,000	1,134
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	425,144	661
オーエスジー(株)	247,363	540
第一生命ホールディングス(株)	115,100	443
(株)大林組	202,625	377
東海旅客鉄道(株)	100,000	372
サッポロホールディングス(株)	60,000	361
イオン(株)	100,190	360
住友電気工業(株)	133,379	313
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,881	284
アサヒグループホールディングス(株)	50,000	279
(株)フジミインコーポレーテッド	72,600	255
日東電工(株)	16,300	224
(株)八十二銀行	180,850	188
インフロニア・ホールディングス(株)	114,600	165
(株)豊田自動織機	10,500	164
イビデン(株)	20,600	136
富士通(株)	44,460	110
中部国際空港(株)	2,046	102
日本トムソン(株)	155,976	100
(株)西武ホールディングス	34,200	82
その他(99銘柄)	1,063,275	1,487
計	5,984,176	15,826

【債券】

該当事項なし。

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
〔投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資〕		
合同会社三重故郷創生プロジェクト匿名組合	1	100
その他(1銘柄)	1	0
計	2	100

(注) 売買目的有価証券、満期保有目的の債券はない。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	49,695	338	1,039	48,993	34,615	1,269	14,378
構築物	6,860	69	30	6,898	5,091	197	1,807
機械及び装置	102,535	1,456	264	103,726	30,424	6,533	73,301
車両運搬具	1,533	251	456	1,328	496	189	832
工具器具・備品	6,783	287	184	6,885	6,230	457	655
土地	31,769	-	0	31,769	-	-	31,769
建設仮勘定	398	2,837	6	3,229	-	-	3,229
有形固定資産計	199,576	5,240	1,983	202,833	76,858	8,647	125,974
無形固定資産							
ソフトウェア	2,401	931	864	2,468	987	495	1,480
その他	1,585	0	0	1,585	525	85	1,060
無形固定資産計	3,987	931	864	4,054	1,513	581	2,541
長期前払費用	1,750	2	2	1,750	290	96	1,459

(注) 建設仮勘定の「当期増加額」のうち主なものは、本店洲崎ビル及び事業場の新築によるものである。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,924	3,502	428	3,496	3,502
工事損失引当金	264	57	219	22	79
リース解約損失引当金	967	-	967	-	-

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替計算による戻入額である。なお、債権回収に伴う取崩額5百万円を含んでいる。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、当期末手持工事における損失見込額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄3丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び中部経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.toenec.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第105期)	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日	2023年 6月29日提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第105期)	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日	2023年 6月29日提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第106期第1四半期	自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日	2023年 8月 7日提出
	第106期第2四半期	自 2023年 7月 1日 至 2023年 9月30日	2023年11月 7日提出
	第106期第3四半期	自 2023年10月 1日 至 2023年12月31日	2024年 2月 7日提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。		2023年 7月 4日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。		2024年 2月 2日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。		2024年 5月 2日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社トーエネック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村井 達久
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識する収益における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社トーエネックグループは設備工事業セグメントに含まれる配電線工事、地中線工事、屋内線工事、空調管工事及び通信工事において工事契約を請け負っている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)工事契約に係る収益認識」に記載のとおり、工事契約に係る収益のうち、一定の期間にわたり認識した収益は108,685百万円であり、連結売上高の43.0%を占めている。なお、このうち株式会社トーエネックの一定の期間にわたり認識した収益は88,436百万円であり、連結グループ全体において重要な割合を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、期間がごく短い工事契約を除き、その進捗度に応じて収益を認識している。この進捗度の見積りは、実施した工事に関して発生した工事原価が、完成までに予想される工事原価総額に占める割合(インプット法)を使用している。</p> <p>進捗度の見積りの基礎となる工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積もられる。また、工事契約は、基本的な仕様や作業内容が発注者の指図に基づいて行われるため、契約内容の個性性が強い。</p> <p>したがって、工事原価総額の見積りにあたっては、全ての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度を得られにくく、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成と修正にあたって不確実性を伴う。具体的には、以下の点に関する経営者の判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発注者に引き渡す義務である、工事契約の施工内容が特定され、実行予算上、必要と判断された見積工事原価が網羅的に含まれているか否かの判断 工事着手後の状況の変化(工事の進行途上において当事者間の新たな合意による工事契約の変更、工種・工法の見直しなど)による作業内容の変更が、適時・適切に実行予算に反映されているか否かの判断 <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり認識する収益における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり認識する収益における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、株式会社トーエネックにおいて主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受注時に発注者からの注文内容を実行予算に網羅的に計上するための統制 作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報・データ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算の作成方法を社内遵守させる統制 工事着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映するための統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、連結財務諸表に与える影響を考慮し、大規模工事を中心に、作成の根拠について工事責任者及び工事管理者に対して質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約書及び仕様書と実行予算との比較により、発注者と合意した作業内容が網羅的に実行予算に含まれているかどうかを確かめた。 積算部署が作成した受注見積りの基礎となる積算工事原価と施工部署が作成した実行予算を突合することによって、発注者と合意した施工内容と工事原価総額が整合しているかどうかを確かめた。 施工部署が作成した実行予算を閲覧し、材料費、外注費、経費がそれぞれ査定された結果により算定されているかどうかを確かめた。 施工管理者から工事の進捗状況を聴取し、工事工程表や実行予算の消化状況等に照らして、実行予算を見直すべきかの判断について質問したほか、回答の基礎となる人員配置表や外注業者への作業指示書等を閲覧した。 実行予算の推移を確認し、実行予算の残額と残工期、残工程を確認しながら適時・適切に実行予算の修正が行われているかどうかを確かめた。 実際の工事原価発生額と実行予算とを対比し、差異内容の検討を行うとともに、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しが行われているかどうかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーエネックの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーエネックが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社トーエネック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村井 達久
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの2023年4月1日から2024年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーエネックの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(一定の期間にわたり認識する収益における工事原価総額の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり認識する収益における工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり認識する収益における工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。